

職業能力開発分科会における審議状況について  
(平成21年8月以降)

○第42回(平成21年9月16日)

【議題】

- ・職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令案について(諮問)  
《資料1-1関係》

(技能検定を行う職種の 신설等(「着付け」の 신설、「スレート施工」の廃止)に係る政令案の要綱につき諮問を行い、了解いただいた。)

○第43回(平成21年12月25日)

【議題】

- ・職業訓練を巡る現状と最近の動向について

(緊急人材育成支援事業における職業訓練(基金訓練)の実施状況、雇用・能力開発機構の廃止等に関する事務局からの説明の後、御議論いただいた。)

○第44回(平成22年2月12日)

【議題】

- ・国が行う職業訓練の今後の在り方について《資料2-1から2-4関係》

(雇用・能力開発機構が行う職業訓練、今後の雇用・能力開発機構の在り方等に関する事務局からの説明の後、御議論いただいた。)

-----  
<資料目次>

資料1-1	技能検定の職種の廃止・追加について	1
資料2-1	雇用・能力開発機構が行う職業訓練の内容、施設等について	7
資料2-2	雇用・能力開発機構の廃止等について	23
資料2-3	国が行う職業訓練と雇用・能力開発機構の今後のあり方について (論点ペーパー)	37
資料2-4	職業訓練の現状について	43



# 技能検定の職種の廃止・追加 について





技能検定の職種の廃止・追加について  
(職業能力開発促進法施行令・施行規則の一部改正)

1 現行制度の概要

「技能検定」は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度である。平成 21 年 10 月 15 日現在 136 職種について実施されており、そのうち 12 職種については民間の指定試験機関に試験業務を行わせている。

※ 平成 18 年度以降、新たに追加する職種については民間の指定試験機関に試験業務を行わせることとされており、今般追加した「着付け」についても、今後指定試験機関を決定する予定である。

技能検定の職種は、職業能力開発促進法施行令（昭和 44 年政令第 258 号。以下「令」という。）別表第 1・第 2 において定められており、また、技能検定の等級並びに試験科目及びその範囲等については、職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号。以下「則」という。）により定められている。

2 改正の趣旨

(1) 着付け職種の新設関係

「着付け」とは、他人に着物を着付ける職種である。

当該職種については、着付けに関する高度な技能や専門的知識を必要とし、かつ、結婚式、成人式、七五三、卒業式など各種行事において当該技能を有する人材に対する需要は全国で大きいことから、技能検定の試験業務を指定試験機関に行わせる職種として追加するものである。

(2) スレート施工職種の廃止関係

「スレート施工」とは、スレート板を工場、倉庫、プラットホームの上屋等の屋根や壁の他、防火構造の一部として、ビル、住宅、店舗等の内外装に取り付けを行う職種である。

当該職種については、当該技能を必要とする製品や当該技能を有する人材に対する需要が減少している等の理由により、技能検定を行う職種から除くものである。

2 改正の内容

(1) 着付け職種の新設関係

技能検定の職種に「着付け」を追加することとする（令別表第 1 及び別表第 2）。

また、着付け職種の等級を 1 級及び 2 級に区分することとする（則別表第 11 の 4）。

(2) スレート施工職種の廃止関係

技能検定の職種から「スレート施工」を削除することとする（令別表第 1）。

また、「スレート施工」を廃止することに伴い、則の規定を整備することとする（則別表 5, 11 の 2, 11 の 4, 12, 13）。

3. 公布日

平成 21 年 10 月 15 日（同日施行）

# 技能検定制度について

## 1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、平成20年度には全国で約67万人の受検申請があり、約26万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約400万人が技能士となっている。

## 2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、政令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

職種は、平成22年2月1日現在136職種である。これらについては、時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直し等を毎年行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの（特級、1級、2級、3級、基礎1級及び基礎2級）と、②等級に区分しないもの（単一等級）とがある。

## 3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事は、技能検定受検申請書の受付け、試験の実施等の業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている。

また、ファイナンシャル・プランニング等12職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行っている。

## 4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表（136職種）

平成22年2月1日現在

	技能検定職種
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、れんが積み、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、コンクリート積みブロック施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、建築図面製作、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	ガラス製品製造、陶磁器製造、ファインセラミックス製品製造
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、金属研磨仕上げ、切削工具研削、製材のこ目立て、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、竹工芸、紙器・段ボール箱製造、畳製作、漆器製造、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係	製版、印刷、製本
その他	<u>ウェブデザイン</u> 、 <u>キャリア・コンサルティング</u> 、 <u>ファイナンシャル・プランニング</u> 、 <u>知的財産管理</u> 、 <u>金融窓口サービス</u> 、 <u>着付け</u> 、 <u>レストランサービス</u> 、 <u>ビル設備管理</u> 、 <u>園芸装飾</u> 、 <u>ローブ加工</u> 、 <u>情報配線施工</u> 、 <u>化学分析</u> 、 <u>印章彫刻</u> 、 <u>ガラス用フィルム施工</u> 、 <u>塗料調色</u> 、 <u>義肢・装具製作</u> 、 <u>舞台機構調整</u> 、 <u>工業包装</u> 、 <u>写真</u> 、 <u>調理</u> 、 <u>ビルクリーニング</u> 、 <u>産業洗浄</u> 、 <u>商品装飾展示</u> 、 <u>フラワー装飾</u>

注：下線の12職種については、指定試験機関（民間機関）において実施。



雇用・能力開発機構が行う職業訓練  
の内容、施設等について



## 独立行政法人 雇用・能力開発機構の概要

### 沿革・組織

- 発足 平成16年3月1日、特殊法人雇用・能力開発機構より独立行政法人化
- 役員数 役員8名(理事長、理事5名、監事2名)、職員3,689名(平成21年4月1日現在)
- 所在地 神奈川県横浜市(本部)
- 組織 本部(8部1室)、職業能力開発施設等(73所)

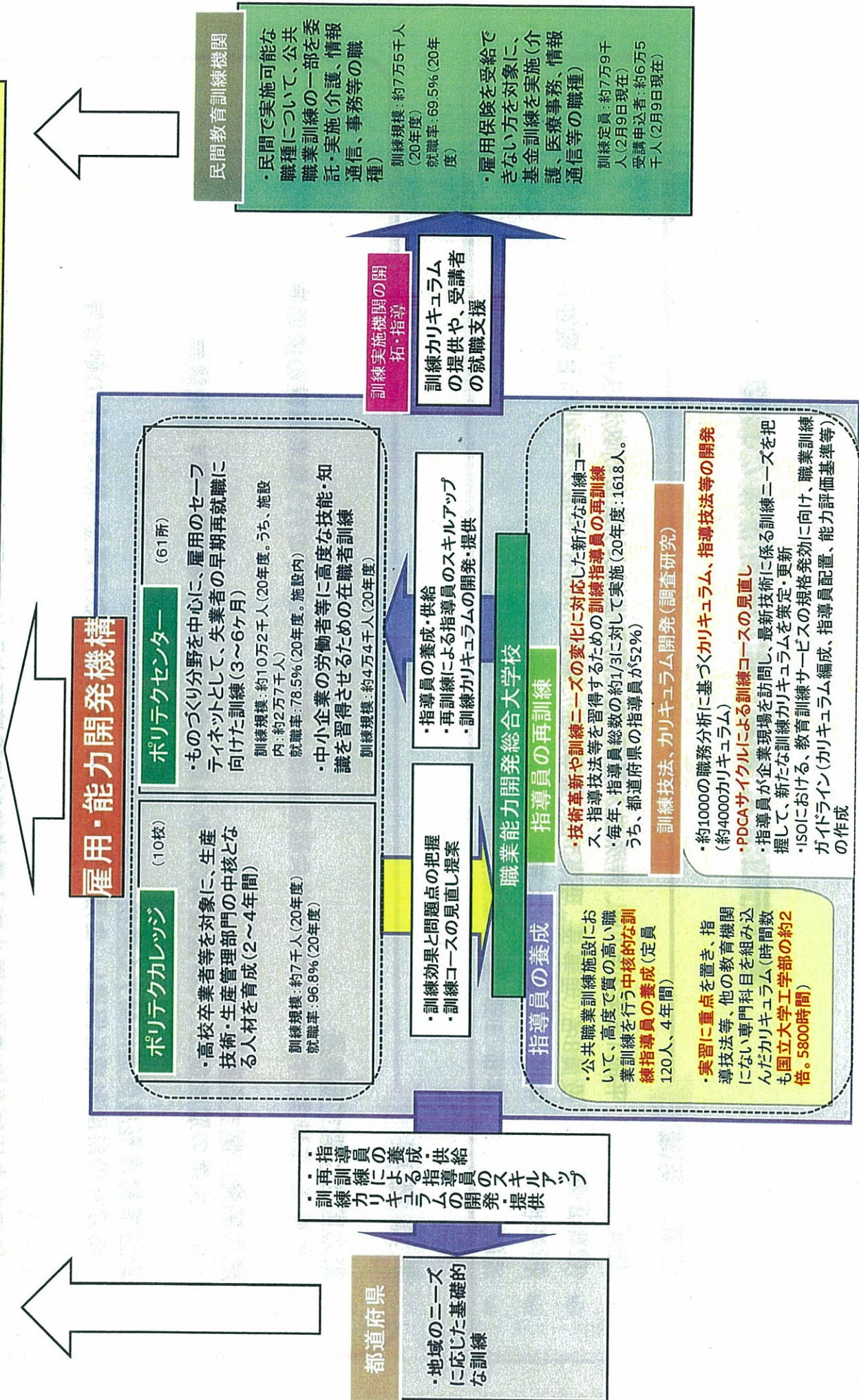
### 事業概要

- 能力開発に関する業務
  - ・ **離職者・在職者・学卒者に対する公共職業訓練の実施**、事業主等の行う職業訓練の援助等
- 雇用開発に関する業務
  - ・ 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、雇用管理に関する相談等
- 勤労者財産形成促進に関する業務
  - ・ 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等
- その他
  - ・ 雇用促進住宅を譲渡又は廃止する業務並びに譲渡等するまでの間の管理運営業務



# 我が国の職業訓練を支えるインフラとしての雇用・能力開発機構の役割について

## 中小企業等の技能労働者の確保、失業者の早期再就職の実現





# (1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

## 1 設置目的

ものづくり分野を中心に、失業者の早期再就職を図るための雇用のセーフティネットとしての離職者訓練と、中小企業の労働者等に高度な技能と知識を習得させるための在職者訓練を実施する施設。

## 2 施設数 61所

## 3 訓練内容 離職者訓練（3～6ヶ月）・在職者訓練

## 4 訓練規模（平成20年度）

離職者訓練：102,368人 ※1所平均1678人  
（うち施設内27,144人、委託75,224人）  
在職者訓練：43,803人 ※1所平均718人

## 5 離職者訓練の就職率（平成20年度）

施設内：78.5%、委託：69.5%

## 6 主な訓練科目

機械科、電気工事科、溶接科



関東ポリテクセンター外観

# ポリテクセンターの訓練科、訓練内容等

	入校者(人)	就職率	就職職種	訓練内容(仕上がり像)
機械科	4,841	78.5%		<p>【テクニカルオペレーション科】</p> <p>機械部品の製図及び工作機械により高い精度で機械加工ができる人材を育成するため、機械製図作業、CAD作業、旋盤作業、フライス盤作業、NC旋盤作業、マシニングセンタ作業に関する訓練を実施。</p>
	2,569	78.3%	・旋盤工	
	1,085	77.7%	・NC工作機械工	
	533	80.6%	・CADオペレータ	
	654	79.0%		
電気工事科	2,984	78.5%		<p>【電気設備科】</p> <p>建物における電気配線図の作成、施工及び電気回路(モータの回転制御等)の配線、施工ができる人材を育成するため、屋内電気配線の設計、電気配線作業、シーケンス制御(エレベーター等)のモータの制御)作業、消防設備の設計・施工に関する訓練を実施。</p>
	1,986	80.0%	・電気工事士	
	754	75.2%	・電気工事作業者	
	244	76.1%	・配電盤設計	
溶接科	2,424	83.3%		<p>【テクニカルメタルワーク科】</p> <p>鉄鋼材料の溶接施工及び施工管理(品質確保のための段取りと検査等)ができる人材を育成するため、被覆アーク溶接作業、炭酸ガスアーク溶接作業、TIG溶接作業、溶接箇所の種類検査方法に関する訓練を実施。</p>
	898	81.5%	・ガス溶接工	
	1,376	83.9%	・電気溶接工	
	150	89.6%	・溶接・板金・組立工	



## (2) 職業能力開発高等学校（ポリテクカレッジ）

### 1 設置目的

高校卒業者等を対象に、高度なものづくり分野において、生産技術・生産管理部門のリーダーとなり得る中核的な人材を育成する施設。

2 施設数 10校（附属短大はこれに加え12校）

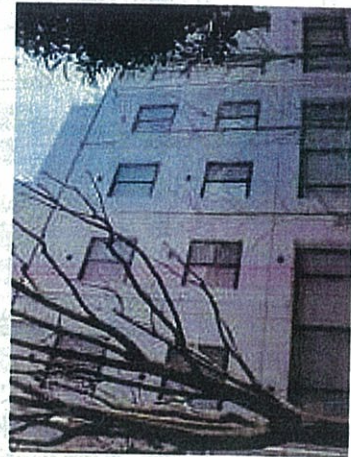
3 訓練内容 学卒者訓練（2年間又は4年間）

4 訓練規模（平成20年度） 7,303人

※ ポリテクカレッジは1所平均358人、附属短大は1所平均183人

5 就職率（平成20年度） 96.8%

6 主な訓練科目 生産技術科、制御技術科、電子情報技術科



関東ポリテクカレッジ外観

# ポリテクカレッジの訓練科、訓練内容等

	入校者	就職率(就職先)	訓練内容(仕上がり像)
生産技術科	564人	97.1% CAD/CAM技術者 機械加工技術者 NCオペレータ 整備メンテナンス技術者 金型技術者	基本的機械加工技術に加え、最新の機械加工システム技術に対応できる専門知識及び技能・技術を兼ね備えた実践技術者を養成するため、各種金属部品等の設計、製図、汎用工作機械加工に必要な技能・技術と、複雑化した部品等を最新のCAD/CAMやNC工作機械・マシンングセンタを活用して製作できる技能・技術を習得するため訓練を実施。
制御技術科	313人	97.5% 機械加工技術者 機械制御技術者 工場設備の保守・保全技術者	基本的機械加工技術に加え自動化システムの構築やシステムの運用・保守・改良ができる専門知識及び技能・技術を兼ね備えた実践技術者を養成するため、機械要素の理論と設計・加工技術、各要素を動かす制御技術と電子回路技術などハードウェアとソフトウェアの両面から工場の生産ラインの構築などの実践的なメカトロニクス技術を習得するため訓練を実施。
電子情報技術科 (新科)	736人	旧電子技術科 96.0% 旧情報技術科 93.7% 組込みソフトウェア技術者 電子部品組立技術者 生産設備設計技術者 通信ネットワーク技術者 業務用アプリケーション開発技術者	パソコン以外の家電製品等についてもネットワーク化が進行する中、機器の電子技術と情報技術を融合する専門知識及び技能・技術を兼ね備えた実践技術者を養成するため、情報通信ネットワークを形成するエレクトロニクス技術、コンピュータ技術、通信ネットワーク技術に関する技術と、ハードウェアとソフトウェアを融合した組込み技術を習得するため訓練を実施。

### (3) 職業能力開発総合大学校

#### 1 設置目的

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した訓練指導員の養成と再訓練を行う我が国で唯一の施設。

2 施設数 1校

3 訓練内容 職業訓練指導員の養成訓練（学生120名定員、4年間）・再訓練

4 訓練規模 養成訓練（20年度） 925人  
再訓練（20年度） 1,618人（うち都道府県等の指導員：1082人）

5 養成訓練の就職率（平成20年度） 98.9%（うち指導員39.1%）

6 学科 機械システム工学科、電気システム工学科、電子情報システム工学科、建築システム工学科



職業能力開発総合大学校外観



# ① 指導員訓練

産業構造等の変化

指導員に求められる能力の変化

職業訓練ニーズへの的確な対応  
職業訓練の質の向上と効果的な実施

職業訓練指導員に求められる役割を踏まえた特徴的なカリキュラムの実施

総合高等学校の**5834時間**のカリキュラム

国立工学部  
カリキュラムの  
約**2倍** ※

(※大学設置基準  
による。)

**職業訓練指導員に求められる能力**

## ものづくり関係

生産現場で実際に使用する設備・  
機械による基礎から応用までの徹  
底した技能訓練

技術変化への対応

(例)精密機械システム工学科  
訓練する専門分野13種類31作業  
うち技能検定2級レベル6作業  
技能検定3級レベル25作業

## 訓練指導関係

・指導員としての心得  
・指導技法  
・指導案の作成の基本

ロールプレイング等  
実践的なトレーニング

実務実習  
(機構及び都道府県・民間の訓練施設  
における指導員業務の実習)

## キャリア・コンサルティング関係 訓練コースの設定・改善等関係

・キャリア・コンサルティング技法  
(職業指導・相談)

・産業・経済の動向・能力開発  
ニーズの把握の手法

・PDCAサイクルに基づき、訓練  
コースを設定、実施、評価、改  
善できる手法



# 総合大における指導員訓練の科目について(国立工科大との比較)

## 総合大

ものづくりの技能の習得と同時に、人に技能を指導する方法を学ぶことにより、職業能力開発施設における中核的役割を担う指導員(他の指導員に対する指導・助言や施設全体の訓練の企画・マネジメントを行う。)を養成

### <特長>

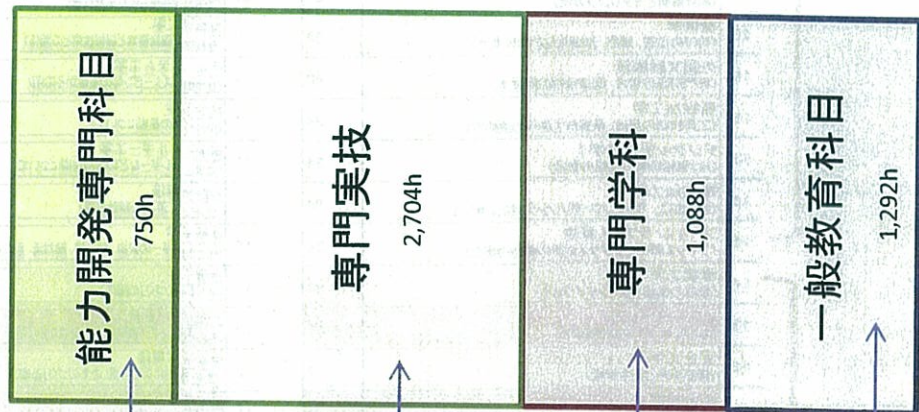
■職業能力開発の専門家に必要な知識及び技術を習得するため、「インストラクション(指導技法)」、「コース・コーディネート」、「キャリア・コンサルティング」などのほかに、企業でのインターシッパや職業能力開発施設での実務実習を設定

■自ら技能・知識を習得するとともに、それらを他者に教えることができる能力を同時に身につけるために、専門分野の基本技術から実践技術の実技を設定。各免許職種について、技能検定2級(実務経歴2年程度)の技能の習得が可能

■「学士」取得が可能となるよう他の工科大と同様の専門工学分野の学科のほか、複数の指導員免許の取得を目的に、免許職種に必要な幅広い専門科目の基礎から応用まで選択科目を設定

■数学、物理、英語などのほかに、指導者としての職業生活に必要な人文社会科学分野の「倫理学」、「心理学」「経営学」「経済学」等を設定

### 5,834時間

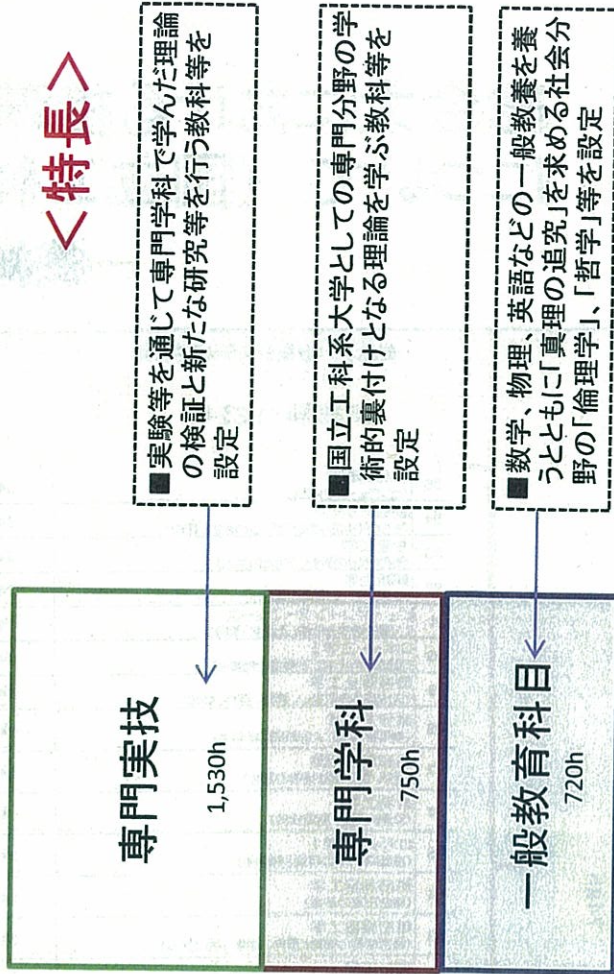


総合大(長期課程)

## 国立工科大

「真理の追求」を教育目的とし、一般教養や学術的知識の習得及び実験等による理論の検証を行うことにより、専攻に係る専門知識と深い教養、総合的な判断力を有する人材を養成

### 3,000時間



国立工科大

### <特長>

■実験等を通じて専門学科で学んだ理論の検証と新たな研究等を行う教科等を設定

■国立工科大としての専門分野の学術的裏付けとなる理論を学ぶ教科等を設定

■数学、物理、英語などの一般教養を養うとともに「真理の追求」を求めめる社会分野の「倫理学」、「哲学」等を設定



# 総合大における指導員訓練のカリキュラムについて（国立工科大との比較）

## —機械分野—

総合大 機械システム工学科

35教科:1224h

748h

476h

35	情報処理学 (コンピュータの概念)	34
34	創成デザイン (ものづくりにおけるデザイン役、機能)	34
33	生産工学 (ものづくりの設計、アルゴリズム)	34
32	解析力学 (エネルギーと運動方程式)	34
31	ヒューマンインターフェース (人間の特性を考慮した設計・製作)	34
30	ロボット工学Ⅱ (福祉ロボットなどの構造と制御法)	34
29	機械保全工学 (機械部品の取扱い、調整、保守、管理)	34
28	微分方程式 (有限要素法による近似解析手法)	34
27	基礎電子回路 (電気・電子回路技術の基礎)	34
26	計測工学 (計測の概念・測定技術)	34
25	ロボット工学Ⅰ (産業ロボットなどの構造と制御法)	34
24	精密測定工学 (精密測定の基礎)	34
23	精密機器工学 (精密機器の機能と要件、特徴、メカニズム)	34
22	福祉工学 (福祉分野への工学的技術支援の方法と役割)	34
21	エンジニアリングデザイン (設計解析とモデリング方法)	34
20	機構学 (物体の位置、速度、加速度など解析手法)	34
19	外国文献講読 (専門用語の習得、関連情報の調査法)	68
18	機械加工学 (工具材料の選択、最適加工条件の決め方)	34
17	デジタル生産工学Ⅰ (NC機械特有の技術の習得)	34
16	精密加工学 (研削加工、ラッピング、ホリシング、超音波加工)	34
15	フーリエ・ラプラス変換 (フーリエ解析とラプラス変換の基礎的概念)	34
14	環境工学 (製品の生産、ライフサイクル)	34
13	エネルギー工学 (エネルギーの変換技術)	34
12	安全工学 (健康保持と安全管理)	34
11	流体力学 (内部流れと外部流れの力学)	34
10	熱力学 (理想気体の状態変化とガスサイクル)	34
9	制御工学 (自動制御の原理・仕組み)	34
8	機械プロセス工学 (加工方法の基礎知識、工作機械類の用途)	34
7	シミュレーション工学 (機械工学における活用法、適用事例と有限要素法)	34
6	電気工学概論 (電気工学に関する基本的な知識)	34
5	工業力学 (ものつり合い、質点の運動、剛体の力学)	34
4	材料力学Ⅰ (部材の線形、変形に対する振替、部材の安定)	34
3	材料力学Ⅱ (部材の応力とひずみ、変位、部材の実用によるひずみ)	34
2	マテリアルサイエンス (工業材料の状態図の見方、鋼の熱処理法)	34
1	機械力学 (振動が発生するメカニズムと挙動予測)	34
NO	教科	時間

専門学科

### ■カリキュラムの特徴と相違点

○基本となる専門学科は両校共通。総合大が複数の指導員免許取得に対応して、幅広い専門分野の学科で構成。

北見工業大 機械工学科

23教科:840h

26	地球科学Ⅰ (地球の諸現象と生活の関係)	30
25	機械・社会環境工学入門 (機械工学と社会環境との関係)	30
24	構造力学基礎 (荷重と応力のつり合い、など、構造物と力学の関係)	15
23	基礎化学及び同演習 (化学の基礎知識と具体的な展開)	30
22	エンジン工学 (エンジンの熱効率に関して)	30
21	高速流体力学 (高速気流密度と現象の解析等)	30
20	自動車工学 (自動車の機能要素と機械技術との関係)	30
19	流体システム工学 (航空用ガスタービン等の基礎から応用)	30
18	航空力学 (飛行力学の基礎について)	30
17	自然エネルギー工学 (太陽エネルギーなどの活用技術について)	30
16	統計処理法 (コンピュータによる統計処理)	30
15	伝熱工学 (熱エネルギーの変換、熱伝導、熱対流、熱放射などについて)	30
14	環境工学 (環境とものづくりの関係)	30
13	エネルギー変換工学 (各種エネルギー変換技術の基礎から応用)	30
12	安全工学概論 (環境、高齢化等を考慮したものづくり基礎)	15
11	流体工学Ⅰ (流体の力学的基礎について)	60
10	熱力学Ⅰ (熱移動の基本原則について)	60
9	制御工学Ⅰ (基礎的な機械システムの制御について)	30
8	生産加工学基礎論 (機械加工、塑性加工、溶接等の基礎理論)	30
7	有限要素法 (機械構造物の設計とコンピュータ解析(有限要素法))	30
6	基礎電気工学 (電気回路の基礎)	30
5	力学基礎 (自然現象と力学の関係などの基礎理論)	30
4	材料力学Ⅰ (機械構造物の強度計算、応力とひずみ等について)	30
3	材料力学Ⅱ (梁の曲げモーメント、撓み等について)	30
2	工業材料学 (工業材料の機械的特性等について)	30
1	機械力学 (機械振動の基礎と対応策等について)	60
NO	教科	時間数

345h

495h



19教科:2704h

18	機械システム実習Ⅲ (旋盤、フライス盤による技能検定2級課題製作)	204
19	機械システム実習Ⅱ (被服アーク溶接、TIG溶接等)	204
16	精密加工実習Ⅱ (研削盤・ラップ盤による加工)	204
17	精密加工実習Ⅰ (旋盤、フライス盤による製作、工具選定、測定評価)	204
15	精密デジタル生産実習Ⅰ (NC工作機械の操作、プログラミング)	136
14	総合システム実習Ⅱ (機械分野の技術領域の統合による設計から製作)	136
13	創成デザイン実習 (ものづくりにおけるデザイン開発)	68
12	機械工学実験Ⅱ (機械の特性評価、精度検査、加工結果の評価)	68
10	精密デジタル生産実習Ⅲ (CAD/CAMシステムによるモデリングから加工)	68
11	精密デジタル生産実習Ⅱ (NC工作機械による技能検定2級課題製作)	68
9	メカトロニクス実習Ⅱ (コンピュータ制御と自動制御機器の取扱い)	68
8	卒業研究	544
7	インターンシップ (工場実習・実務実習)	120
6	機械システム実習Ⅰ (普通旋盤・フライス盤・平面研削盤・卓上ボール盤)	204
5	情報処理実習 (コンピュータを活用したデータ処理)	68
4	メカトロニクス実習Ⅰ (電子機器の取扱い、アナログ/デジタル/信号処理)	68
3	機械工学実験Ⅰ (材料の熱処理特性や機械的性質)	68
2	総合システム実習Ⅰ (機械分野の技術領域の統合による設計・製図)	136
1	機械設計製図 (2次元CADによる規格部品の作図)	68
NO.	教科	時間

1428h

1276h

■カリキュラムの特徴と相違点

- 総合大は「ものづくり力」の習得を、北見工業大学は「**実験・シミュレーション**」を通じて理論の習得を重要視。
- 総合大は生産現場の実機(NC旋盤等)を使用して**約1400時間の実習を実施**。一方、北見工業大学では実機(NC加工機)を用いた実習は**18時間**程度で、実験等が中心。

14教科:1350h

14	創造基礎 (機構や構造物の企画・設計・製作)	135
13	CAE (CADによる物体のモデリングとコンピュータを活用した構造解析(有限要素法))	90
12	卒業研究Ⅱ	225
11	卒業研究Ⅰ	225
10	インターンシップ	45
9	生産システム実習 (加工技術と制御技術の実習:NC加工機など実機を使った加工、ロボットの制御など)	90
8	プログラミングⅠ (C言語等を用いたプログラミングなど)	135
7	創成工学Ⅰ (マイコンを使った機器制御について)	90
6	機械科学コース実験 (機械工学の基礎実験と発表会)	45
5	機械基礎実験 (機械工学の力学に関する基礎実験)	45
4	創成工学Ⅱ (CAEによる構造解析に基づき設計変更、改良等最適設計について)	90
3	機械要素設計演習Ⅰ (機械要素の動作、強度、役割を考えた設計演習)	45
2	機械設計製図Ⅱ (機械要素、機構を組み合わせた設計演習)	45
1	機械設計製図Ⅰ (製図訓練、機械の部品図や組立図の作成)	45
NO.	教科	時間

225h

1125h

※総合大は176単位(5600時間)以上、北見工業大は128単位(2865時間)以上が卒業要件であること。



# 総合大・長期課程の専門実技について

専門分野の習熟度

技能検定 2 級レベル

技能検定 3 級レベル

- 1 機械製図手書き作業
- 2 機械組立仕上げ作業
- 3 NCフライス盤作業
- 4 フライス盤作業
- 5 NC旋盤作業
- 6 普通旋盤作業
- (7) アーク溶接作業
- (8) ガス溶接作業

- 9 組織試験作業
- 10 機械試験作業
- 11 機械製図CAD作業
- 12 立体図作成作業
- 13 空気圧装置組立て作業
- 14 電気系保全作業
- 15 機械系保全作業
- 16 機械検査作業
- 17 超硬刃物研磨作業
- 18 研削作業
- 19 工作機械用切削工具研削作業
- 20 金型仕上げ作業
- 21 治工具地上げ作業
- 22 金作業
- 23 NCタレットパンチ板作業
- 24 射出成形作業
- 25 N C 形彫り放電加工作業
- 26 ワイヤ放電加工作業
- 27 精密器具製作作業
- 28 マシニングセンタ作業
- 29 ホブ盤作業
- 30 横中ぐり盤作業
- 31 ボール盤作業
- 32 円筒研削盤作業
- 33 平面研削盤作業
- 一般熱処理作業

長期課程(機械システム工学科)で習得する  
専門分野 → 33の職務に対応

専門分野の幅広さ

総合大

専門学科  
(1088H)

専門実技  
(2704H)

能力開発専門科目  
(750H)

一般教養科目  
(1292H)

5834時間

- (注1) 技能検定2級レベル……実務経験2年以上の中堅技能者が通常有すべき技能レベル
- 技能検定3級レベル…… “ 6ヶ月以上の初級技能者が ”
- (注2) 訓練する専門分野……技能検定の13職種31作業・溶接2作業に対応



## ② 職業訓練指導員の再訓練

- ・最先端の技術を習得するための再訓練を実施
  - ・離職者の就職支援のためのキャリア・コンサルティング技法等の再訓練を実施
- 毎年、指導員総数の約1/3に対して、再訓練を実施

○H20年度実績 156コース 1,618人(うち都道府県52% 機構33% 民間15%)

### 目的

#### カリキュラムの開発・充実に向けたスキルアップ

レーザー加工技術、光通信技術等  
専門的な知識や新技術の習得

#### 就職支援の充実に向けたレベルアップ

キャリア・コンサルティング技法  
等習得

#### 訓練科の統廃合に伴う新たな職種への転換

<例>  
配管科 → 機械科  
木工科 → 建築科

#### 専門技術等研修

H20年度実績:91コース 741人

研修コース例  
・レーザー表面改質技術  
・光エレクトロニクス技術

#### 訓練技法開発等研修

H20年度実績:57コース 851人

研修コース例  
・キャリア・コンサルティング技術演習  
・訓練コースの設定・改善等研修

#### 職種転換等テーマ別研修

H20年度実績:8コース 26人

研修コース例  
・3次元CADシステムによる射出成形型の設計  
・今後の建築材料の新工法と管理技術



# 雇用・能力開発機構の廃止等 について



## 雇用・能力開発機構の廃止について

平成 20 年 12 月 24 日  
閣 議 決 定

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、独立行政法人雇用・能力開発機構は「法人自体の存廃について 1 年を目途に検討を行う」と、同機構が運営する私のしごと館は「1 年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う」と明記されたことを踏まえ、今般、必要な見直しを行い、以下の措置を講ずることとした。

### I 全般的事項

独立行政法人雇用・能力開発機構に係るこれまでの種々の問題の指摘等を勘案し、抜本的な改革を行う。

- ① 国の産業政策・中小企業政策等との連携を強化し、雇用対策や、国際競争力強化に資するものづくり支援の一環として、国の責任において職業訓練を行う組織とする。
- ② ユーザーである中小企業等の使用者や労働者の代表による組織運営への参画とコントロールが可能な仕組みを導入する。
- ③ 施設・設備の無駄の排除等のため、外部専門家から成る第三者委員会を設けるなど、資産の効率的活用を徹底する。
- ④ 各施設ごとに、地域の中小企業団体、各種教育訓練機関、地方公共団体、ハローワーク等の声を反映できる協議会を設けるなど、地域との連携を強化する。

その際、以下の観点から取組を進める。

- ⑤ 職業能力開発業務と職業能力開発以外の業務を切り離す。
- ⑥ 可能なものはできるだけ地方や民間にゆだねていくとの視点に立って、適切な役割分担を図る。その際、必要に応じ、地域の中小企業事業主等の意見を踏まえる。
- ⑦ 業務及び施設について、真に必要かどうかを精査した上で、不要なものについては廃止するなど、スリム化を図る。
- ⑧ 職業紹介業務を担うハローワークとの連携の強化に努める。
- ⑨ 業務移管による十分な統合効果の発揮に努める。

## II 法人の廃止

独立行政法人雇用・能力開発機構は廃止する。

- ① 職業能力開発業務は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する。
- ② その他の業務は、廃止又は独立行政法人勤労者退職金共済機構等へ移管する。

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する業務については、同機構の既存業務とは区分経理し、厚生労働省が、産業政策及び中小企業の競争力強化に係る政策を所管する経済産業省に協議した上で、中期目標の策定、変更等を行う。

## III 業務・組織の見直し

### 1. 職業能力開発業務

#### (1) 職業能力開発総合大学校

職業訓練指導員養成の在り方、コストパフォーマンスを抜本的に見直した上で、ものづくりに関するセンターオブエクセレンスとして、企業の競争力の強化に資する取組を行う。

#### (2) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

財源（雇用保険料）及び人員を含め、各都道府県等の受け入れやすい条件を整備する。都道府県等が移管を希望するものについては、可能な限り移管する。

#### (3) 職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）

財源（雇用保険料）及び人員を含め、各都道府県等の受け入れやすい条件を整備する。都道府県等の移管希望を具体的に把握する。希望する都道府県等への移管に当たっては、ブロックごとに水準を維持して運営・実施できることを前提とする。

#### (4) 民間等への委託訓練

民間等への委託訓練の拡大を図る。委託訓練の内容が定型化しているものやモデルカリキュラム等に従えば実施できるものについては、都道府県に移管する。



## 2. その他の主な業務

### (1) 事業主への相談・援助業務等

雇用管理に関する相談・援助・助成金業務は、都道府県労働局の業務と一体的に処理する。

### (2) 勤労者財産形成促進業務

財形住宅融資業務は独立行政法人勤労者退職金共済機構へ移管し、財形教育融資業務は廃止する。

### (3) 雇用促進住宅に係る業務

雇用促進住宅に係る業務については、民間等への譲渡・廃止をするまでの間、暫定的に、関連する独立行政法人に移管する。

## 3. 私のしごと館業務

私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。

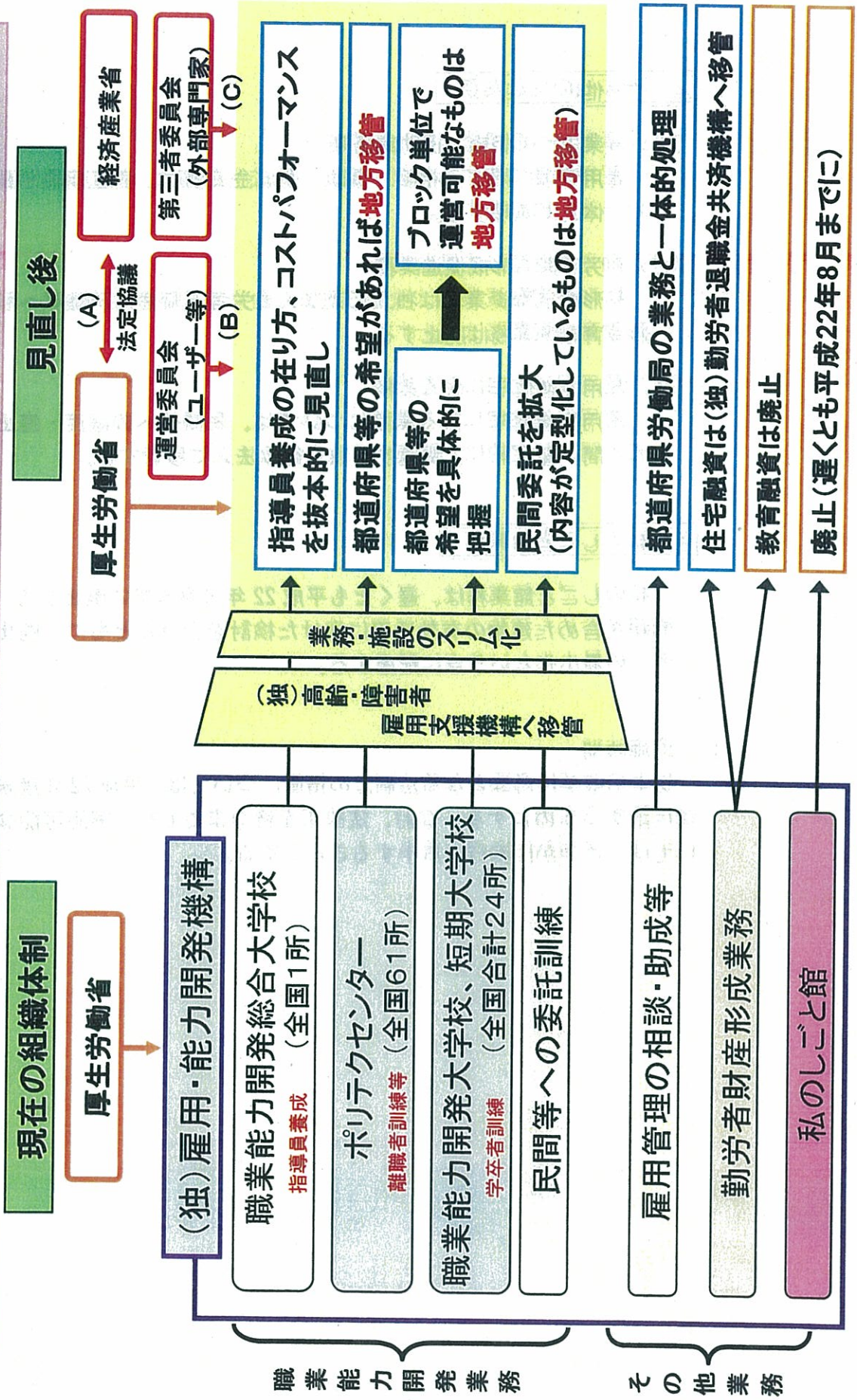
## IV 実施時期

以上の改革に必要となる法制上の措置については、平成22年度末までを目途に講ずるものとする。なお、法改正を待つまでもなく実施可能な事項については、速やかに実行に着手することとする。

# 雇用・能力開発機構の廃止について ～機構を廃止し、業務を他法人等へ移管～

## 【改革のポイント】

- ① 国の産業政策・中小企業政策等との連携の強化…(A)
- ② ユーザーである中小企業等の使用者や労働者の代表による組織運営への参画とコントロール…(B)
- ③ 無駄の排除等のため、外部専門家からなる第三者委員会を設置…(C) など



雇用・能力開発機構の廃止と高齢・障害者雇用支援機構への業務移管について

- 1 雇用・能力開発機構については、平成20年12月24日の閣議決定により、廃止し、職業能力開発業務を高齢・障害者雇用支援機構へ移管することとなっている。
- 2 このため、雇用・能力開発機構については、平成22年度末に廃止し、民主党マニフェストで23年度から実施予定の求職者支援制度に不可欠な民間訓練機関の開拓・指導業務、及びものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練に業務を限定した上で、高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）（略称「雇用支援機構」）に移管することとする。
- 3 雇用支援機構については徹底した業務等のスリム化を行う。具体的には、
  - ア 予算面において、
    - ① 雇用・能力開発機構の平成21年度予算1074億円に対し、平成22年度予算要求においては953億円で要求しているところであるが、更なる見直しにより、859億円（平成21年度予算比、約2割減）まで削減すること
    - ② 平成23年度の雇用支援機構への移管の際には、平成21年度予算1074億円の半減を行い、543億円とすること
  - イ 人員面において、
    - 平成23年度の雇用支援機構への移管の際には、約2割削減すること
  - ウ 組織面において、
    - ① 職業能力開発総合大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校など必要最小限のものに限定し、それ以外の施設については廃止又は地方に移管すること
    - ② 私のしごと館は平成22年8月末廃止予定を繰り上げ、3月に廃止すること
- 4 さらに、雇用支援機構については、次の5原則を徹底させたい。
  - ① 天下りを排除することとし、22年2月の役員改選時に公募に切り替えること
  - ② 外部委託は一般競争入札とし、透明性を確保すること
  - ③ 各事業の数値目標を公表すること
  - ④ 移管に際しては改めて試験を実施し、希望や意欲及び能力のある職員を採用し、不足する場合は公募により採用すること
  - ⑤ 本部事務所の移転による本部統合効果の実現を図ること



# 雇用・能力開発機構の事業の徹底したスリム化による予算半減、人員23%削減

## 雇用・能力開発機構

## 高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)

(H21予算) (H22要求10/15) (H22見直し)  
 約1074億円 → 約953億円 → 約859億円  
 H22年度も最大限見直し、**概算要求より更に94億円削減**  
 人件費、修繕及び管理費、助成金等の削減  
 職員数3689人(H21) → 職員数3560人(H22)  
 事務職1637人指導員2052人 事務職1527人指導員2033人

職業能力開発総合大学校(1所)  
 H21年度 58億円 281人 事務職113人 訓練職168人  
 H22年度 50億円 272人 事務職105人 訓練職167人

職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)(10所)  
 H21年度 181億円 975人 事務職254人 訓練職721人  
 H22年度 156億円 951人 事務職237人 訓練職714人

職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)(61所)  
 H21年度 427億円 2138人 事務職975人 訓練職1163人  
 H22年度 358億円 2062人 事務職910人 訓練職1152人

地域職業訓練センター(83所) H21・22年度 16億円  
 (訓練機器借料、土地借料等)  
 コンピュータカレッジ(12所)

私のしごと館(1所) H21年度 10億円 H22年度 4億円  
 (運営委託費及び維持管理費) (H22年廃止予定)

国際能力開発支援センター(1所) H21・22年度 3億円  
 (維持管理費) (H22年廃止予定)

アビリティガーデン(1所) (H20年度末廃止済み)

雇用管理に関する相談・事業主への助成等の業務  
 H21年度 197億円(助成金194億円)  
 H22年度 137億円(助成金135億円)

勤労者財産形成促進業務 H21・22年度 5億円  
 ※その他は、人員の本部職員H21年度295人、H22年度275人及び予算H21年度177億円、H22年度130億円の本部経費及び委託訓練経費である。

平成 23 年度

移管

移管

移管

移管

○ **予算543億円に半減**(H23年度予算)  
 業務移管、常勤職員の非常勤化等により削減  
 ○ **職員2844人に23%削減**(H23年度見込み)  
 事務職1176人 訓練職1668人  
 ※事務職は、訓練開拓・指導業務、就職支援業務等を実施

職業能力開発総合大学校(1所) 45億円 242人  
 事務職 93人 訓練職 149人

職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ) 139億円 872人  
 事務職 231人 訓練職 641人

職業能力開発促進センター  
 (ポリテクセンター) 295億円 1513人  
 事務職 635人 訓練職 878人

ものづくり分野における職業訓練に加え、新たに**求職者支援制度に不可欠な「訓練開拓・指導業務」を実施**

都道府県(希望し受入条件が整う都道府県)

地方自治体(希望し受入条件が整う自治体)

廃止

労働局

勤労者退職金共済機構



## 新 体 制

国の責任において行う求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練を確実に実施する体制

### ①求職者支援制度における訓練開拓・指導業務

民主党マニフェストで「月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援する」とされる求職者支援制度は、鳩山政権の雇用対策の目玉であり、次期通常国会に法案を提出して平成23年度から実施予定。

これを機能させるためには、全国ネットワークの下で、求職者等に対する職業訓練を質量ともに確保するため、訓練実施機関や訓練コースを開拓し、就職に必要なこととなる訓練カリキュラムの作成について強力に指導することを国の責任で行うことが必要。

### ②ものづくり訓練

民主党政策集INDEX2009において「時代にあった公共職業訓練の充実」及び「より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練校の展開」が盛り込まれている。

ものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練は、我が国経済の基盤強化に不可欠であり、全国ネットワークの下で、スケールメリットを活かした訓練設備の配置や訓練指導員の養成を行うことが必要。

## 業 務

### 業務を限定して移管

雇用・能力開発機構を廃止し、求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練に限定して、高齢・障害者雇用支援機構に移管。  
【高齢・障害・求職者雇用支援機構（略称「雇用支援機構」）】（仮称）

### 雇用支援機構の5原則による無駄の徹底した排除

- ①天下一の排除（現在、公務員OB役員3人。22年2月の役員改選時に公募に切り替え）
- ②外部委託は全て一般競争入札（最低価格落札方式）とし、透明性を確保
- ③各事業の数値目標を公表
- ④移管の際に改めて採用試験を行い、希望、意欲及び能力のある職員を高年齢・障害者雇用支援機構に採用し、職員が不足する場合は公募
- ⑤本部事務所の移転による本部統合効果の実現

## 理 念

### 予算の削減効果

- 平成21年度予算1074億円、平成22年度予算要求（10月15日時点）953億円 → 更なる見直しで859億円に削減
- 平成23年度に、雇用能力開発機構に係る業務を雇用支援機構（略称）へ移管する際には、平成21年度予算1074億円を半減し、543億円

※ 雇用促進住宅を、その譲渡・廃止までの間、暫定的に運営（家賃収入で運営し、国費は入らない）



## WGの評価結果

---

(独)雇用・能力開発機構運営費交付金等

### 見直しを行う

(廃止 1名 自治体/民間 5名 見直しを行わない 0名

見直しを行う 9名:

ア.業務をスリム化し運営費を削減 8名

イ.委託訓練の都道府県移管を推進 8名

ウ.職業能力開発総合大学校の機能を縮小 5名

エ.不要資産を売却 6名

オ.その他 3名)

## とりまとめコメント

---

この機構に関しては廃止が決まっているが、それを前提として業務の見直しをしてほしい。とりわけ、まだまだ業務のスリム化ができる。都道府県や民間への委託についても、ポリテクセンターありきではなく、様々なオプションがある中での選択を進めるべき。

職業能力開発総合大学校については、廃止を含め検討してもらいたい(その際法改正を行うことも検討)。大学校のあり方によっては、広大な土地が不要になるので資産売却を進めるべき。廃止は前提だがさらなる合理化を進めてほしい。

行政刷新会議事業仕分けWGにおける雇用・能力開発機構  
に関するヒアリングに対する厚生労働省のスタンス

- 1 雇用・能力開発機構の方向性について、11月10日に、長妻大臣から、
  - ① 雇用・能力開発機構の平成22年度予算について、21年度予算1,074億円を953億円で要求しているところであるが、更なる見直しで859億円まで削減すること（21年度比、約2割削減）
  - ② 平成23年度の高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）への業務移管の際には、平成21年度予算1,074億円の半減を行い、543億円とすること
  - ③ 平成23年度の高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）への業務移管の際に、職員を約2割削減することを内容とするスリム化した案を厚生労働省自らが示して、行政刷新会議WGのヒアリングに臨むこととの指示があった。
- 2 これに対して、本日開催された行政刷新会議WGからは様々な厳しい指摘や意見が寄せられた。これらの趣旨は、もっとスリム化して業務を縮小させるという方向であり、長妻大臣からの指示と基本的に同じ方向性と認識している。
- 3 ついては、今までの検討に加え、更に、以下の検討を行いたい。
  - ① 民間等への委託訓練については、平成22年度予算要求において機構173億円（約7万人分）、都道府県235億円（約10万人）としていたが、本日、厚生労働省から提示した案では、機構88億円（約3万人）、都道府県297億円（約13万人）としており、定型化された委託訓練の都道府県への移管を更に進めたい。
  - ② ポリテクセンターの都道府県への移管については、都道府県が受け入れやすい条件を整備するなど、更に移管の促進に向けた努力をしてまいりたい。  
ただし、一部の都道府県においては引き続き国の責任でポリテクセンターの運営を行って欲しいとの声や、移管するにしても経費を負担して欲しいとの声もあるが、移管が進むよう努力したい。
  - ③ 職業能力開発総合大学校については、
    - ア 訓練指導員としての就職率が40%であることが批判されたが、これについては、平成21年度から定員を1学年120人に削減したところであり、21年度入学生の卒業時には訓練指導員としての就職率が60%の水準に改善すると考えているが、これが更に向上するよう努力していきたい。
    - イ 本日御説明した売却可能な敷地24万㎡のうち3万6千㎡（路線価格約23.4億円）については、売却することを決断し、これを可能限り高い売却益で売却するとともに、早期に対応していくこととする。
    - ウ 職員体制については、今後の学生の定員削減に合わせてスリム化を図ることとする。なお、本日、事務職員が多いと指摘されたが、職業能力開発総合大学校の事務職員のうち総務部門の職員は約半数であり、その他は調査研究部門など事業部門で従事する職員という事情がある。
  - ④ その他の資産についても徹底した見直しを行い、売却が可能なものについては売却を進める。

## 独立行政法人の抜本的な見直しについて

〔平成 21 年 12 月 25 日  
閣 議 決 定〕

すべての独立行政法人について、以下の基本的姿勢及び見直しの視点により、抜本的な見直しを行う。

### 1. 基本的姿勢

- (1) 従来の独立行政法人の改革は抜本的な見直しとして徹底されたものとは言い難く、国民の不信感は払拭されていない。
- (2) このため、すべての独立行政法人のすべての事務・事業について、国民的視点で、実態を十分に把握しつつ、聖域なく厳格な見直しを行う。
- (3) 見直しの結果、独立行政法人の廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる。見直しの過程において、主務大臣が説明責任を果たすとともに、事務・事業の廃止等によってどのような問題が生じるかを具体的かつ明確に説明できない場合には、当該事務・事業の廃止等の措置を講じる。

また、独立行政法人制度自体を根本的に見直すことを含め、制度の在り方を刷新する。

なお、独立行政法人の抜本的な見直しに当たって、独立行政法人の雇用問題に配慮する。

- (4) 今後、下記 2. に掲げる視点により、独立行政法人について、平成 21 年 11 月に行政刷新会議が実施した事業仕分け（以下「事業仕分け」という。）を通じて明らかになった組織、制度等に係る課題を踏まえつつ、結論を得たものから順次速やかに必要な措置を講ずる。その際、国の財政支出の見直し等を徹底する。

### 2. 見直しの視点

すべての独立行政法人について、以下の視点で抜本的な見直しを行う。

なお、独立行政法人は、公共的見地から確実に実施する必要がある事務・事業を担うものであるため、国の事業に対して実施した事業仕分けの結果、廃止、民営化等とされる政策に基づく事務・事業については、原則として、国と同様に廃止、民営化等の措置を講じる。

#### (1) 事務・事業の抜本的な見直し

事業仕分けの成果を踏まえつつ、すべての独立行政法人のすべての事



務・事業について、必要性、有効性及び効率性の観点から、次の視点に立って抜本的に見直しを行う。

- ① 国民生活にとって真に不可欠なものであるか。
- ② 事業性を有するもの、民間の参入を阻害しているもの、国が一定の関与を行うことで民間が実施可能なものは民間において実施できないか。
- ③ 公的主体が実施すべきものであっても、事務・事業の効果が一部の地域にとどまるもの、地域に分散させることが可能なもの又は地方で類似の事務・事業を実施しているものなどについては、地方公共団体で実施できないか。
- ④ 一の主体により一体的に実施すること、類似の事務・事業を実施している他の主体により実施することにより効率的・効果的に国民へのサービスが提供できるものについては、他の主体で実施できないか。
- ⑤ 国自らが直接実施することが真に必要なものについては、徹底した効率化を図った上で、国の行政機関に事務・事業を移管できないか。

## (2) 独立行政法人の廃止・民営化等

事務・事業の徹底した見直しの結果を踏まえ、独立行政法人の在り方を検討し、廃止、民営化、移管等を行うべきものについては、必要な措置を講じる。

## (3) 組織体制及び運営の効率化の検証

上記の見直しと併行して、事務・事業を実施するにふさわしい組織体制及び効率的な運営について、ガバナンスの強化、効率的・効果的な事業実施の実現及び透明性の確保の観点から検証し、必要な措置を講じる。

- ① 独立行政法人制度の基本理念と国の関与の実態を踏まえ、内部ガバナンス、国の関与の在り方をどう構築すべきか。また、厳格なコンプライアンスをどう確立すべきか。
- ② 主体的・効率的な運営及び国民へのサービス向上を図るための体制の在り方は適切か。
- ③ 市場動向を含む社会経済情勢の変化に即応し、業務運営の変革やバランスシート及びキャッシュフローの最適なマネジメントを進めるなど、機動的・効率的なマネジメントが確立されているか。
- ④ 役員の任命及び法人の長の意思決定は適切に行われているか。
- ⑤ 主体的・効率的な運営のための目標・計画の設定、業務の実施、第三者による事後の評価及び評価を踏まえた見直しというサイクルは有効に機能しているか。
- ⑥ 事務・事業の実施方法、規模等は適切か。
- ⑦ 関連法人等との間の資金や人の流れの透明性は確保されているか。
- ⑧ 随意契約は、真に合理的な理由があるものに限定されているか。ま

た、競争入札についても、実質的な競争が確保されているか。

- ⑨ 保有資産（実物資産、金融資産）等の経営資源が事務・事業の目的及び内容に照らして過大なものとはなっていないか。徹底的に縮減し、国庫返納等を行うべきではないか。
- ⑩ 自己収入の確保、既存財源の活用、民間の適正な負担の在り方の見直し等を行い、国の財政支出の見直しが徹底されているか。
- ⑪ 独立行政法人の業務運営全般について情報公開が徹底されているか。また、国民の理解を深めるための情報提供が徹底されているか。

### 3. 関連事項

- (1) 「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」に定められた事項（既に措置している事項を除く。以下同じ。）については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。ただし、随意契約の見直し及び保有資産の見直しに係る事項については、再検討の間においても引き続き取組を進める。  
なお、別途各府省の判断により、独立行政法人整理合理化計画に定められた事項について取組を進めることを妨げない。
- (2) 「国の行政機関の定員の純減について（平成 18 年 6 月 30 日閣議決定）」については、純減目標数から平成 22 年度に予定されている新たな国の業務の独立行政法人化に係る純減数（森林管理関係における人工林の整備、木材販売等の業務を非公務員型独立行政法人に移行することに係る純減数（2,041 人）及び気象庁関係における気象研究所を非公務員型独立行政法人とすることによる純減数（174 人））を除くこととし、他の重点事項については着実に実施する。
- (3) 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについては、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて（平成 15 年 8 月 1 日閣議決定）」にかかわらず、行政改革推進本部の議を経ることを要しない。

国が行う職業訓練と雇用・能力開発  
機構の今後のあり方について  
(論点ペーパー)





## 国が行う職業訓練と雇用・能力開発機構の 今後のあり方について（論点ペーパー）

### I 見直しの背景

- 厳しい雇用失業情勢が続く中、職業訓練を通じ、離職者の再就職を促進するとともに、今後新たに成長が期待され、雇用の創出が見込まれる産業において、その担い手となる人材の育成が求められている。
- また、我が国の基幹産業であるものづくり産業においても、国際競争力の強化や技能継承等の観点から、企業における中核的な人材の育成・確保が課題となるなど、職業訓練の重要性はますます高まっている。
- 他方、これまで国が行うべき職業訓練の実施を担ってきた雇用・能力開発機構については、職業訓練をはじめ多岐にわたる業務を行う中で、スパウザ小田原や私のしごと館の設置・運営のあり方等について問題を指摘されてきたところである。
- こうした状況に対応し、「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成 20 年 12 月 24 日閣議決定。以下「平成 20 年閣議決定」）を踏まえ、雇用・能力開発機構を廃止する等の抜本的見直しを行い、国の責任において実施されるべき職業訓練を担う組織体制を整備する必要がある。

### II 今後のあり方

#### 1 国が行う職業訓練の位置づけについて

##### (1) 国が行う職業訓練の役割

国は、①雇用のセーフティネットとして機動的かつ全国的に行う離職者訓練、②中小企業の労働者等に高度な技能を習得させるための在職者訓練、③企業内で生産部門のリーダーとなる中核的な人材を育成するための学卒者訓練について、高度な訓練設備等を要し、スケールメリットを活かすことではじめて実施可能となるものづくり訓練等を中心に行ってきたところであるが、今後とも、国は国以外の主体では的確かつ確実な実施が困難な分野の訓練の実施を担うという考え方でよいか。

##### (2) 国と都道府県の役割

平成 20 年閣議決定に「可能なものはできるだけ地方や民間にゆだねていくとの視点に立って、適切な役割分担を図る」とあるように、これまで、国は、(1)のとおり、雇用のセーフティネットとしての離職者訓練や、在職者や学卒者を対象とした高度なものづくり訓練等を行い、都道府県



は、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練を行ってきたところであるが、今後とも、こうした役割分担の考え方でよいか。

(3) 国と民間教育訓練機関の役割

平成 20 年閣議決定に「可能なものはできるだけ地方や民間にゆだねていくとの視点に立って、適切な役割分担を図る」とあるように、これまで、介護分野や情報通信分野など、民間教育訓練機関で実施可能な訓練分野については、民間教育訓練機関への委託により実施し、国は、民間教育訓練機関では実施できず、かつ、我が国経済社会にとって必要なものづくり分野の訓練の実施を中心に担ってきたところであるが、今後とも、こうした役割分担の考え方でよいか。

(4) 新規成長分野等における職業訓練

従来のものでづくり訓練のみならず、今後、雇用の創出が見込まれる新規成長分野を担う人材の育成が課題となる中、新たな成長産業に必要とされる人材を育成するための訓練ニーズに対応した職業訓練について、国がその基盤を整備し、民間教育訓練機関等でそうした訓練が実施されるようにしていくことが必要であるとの考え方でよいか。

2 国が行う職業訓練の内容及び施設のあり方について

(1) 職業訓練の内容

国は、ものづくり訓練について、産業構造等が変化する中で、PDCA サイクルにより訓練内容を不断に見直し、産業分野毎の訓練ニーズや技術革新に対応可能な職業訓練を的確に実施していくべきではないか。

また、国は、新規成長分野等の新たな職業訓練の基盤を整備するため、民間に先導した訓練カリキュラムの開発、訓練を実施する民間教育訓練機関の開拓等を行うべきではないか。

(2) 職業訓練施設

① ポリテクセンター

○職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）については、雇用のセーフティネットや中小企業における優秀な技能労働者の供給、確保等の観点から、引き続き、ものづくり分野を中心に、離職者訓練や在職者訓練を的確に実施していくべきではないか。

○ポリテクセンターの施設内では対応できない訓練や、雇用情勢の悪化に対応して機動的に行う離職者訓練については、これまで以上に、民間教育訓練機関を積極的に活用して実施していくべきではないか。

○内容の定型化した訓練については、都道府県から民間教育訓練機関

への委託とする規模を拡大する方向とする一方、新規成長分野等の新たな訓練分野については、ポリテクセンターが積極的に民間教育訓練機関を開拓して実施していくべきではないか。

○ポリテクセンターの都道府県への移管については、全国の訓練対象者の受講機会が損なわれることがないように、十分留意しつつ、対応すべきではないか。

## ② ポリテクカレッジ

○職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）については、我が国の中小企業における技能継承や国際競争力の維持・向上等の観点から、引き続き、ものづくり企業に必要な中核人材を養成し、供給するための学卒者訓練を的確に実施していくべきではないか。

○ポリテクカレッジの都道府県への移管については、ブロックごとに職業訓練の水準が維持されるよう、十分留意しつつ、対応すべきではないか。

## ③ 職業能力開発総合大学校（総合大）

職業能力開発総合大学校については、専門技能のレベルや指導能力の高い指導員の養成及び再訓練、新たな訓練分野のカリキュラム開発等について、公共職業能力開発施設等において質の高い職業訓練を実施する観点から、必要な見直しをしていくべきではないか。

### 3 国が行う職業訓練を担う法人のあり方

#### (1) 職業訓練業務への特化

雇用・能力開発機構に係るこれまでの問題の指摘等を踏まえ、新たな組織体制においては、雇用・能力開発機構が行ってきた業務のうち、職業訓練業務に特化して実施することにより、より効率的な訓練実施体制を確立すべきではないか。

#### (2) 労使の代表者の運営への参画

職業訓練に係る労使のニーズや、新規成長産業やものづくり産業における訓練ニーズ等を的確に踏まえ、効果的な職業訓練が実施できるよう、新たな組織体制においては、中小企業等の使用者や労働者の代表が法人の訓練分野における運営に参画できる仕組みを設けるべきではないか。

#### (3) 地域における協議会の設置

地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練分野の設定や、地域の労使団体、関係行政機関等のネットワークを構築することにより、職業訓練受講者に対する求職支援等が的確に行えるよう、ポリテクセンター

を中心として、これらの機関が連携・協議できる場を設けるべきではないか。

(4) 労使の参画によるガバナンスの強化及び効率的な組織運営

雇用・能力開発機構を廃止した後の新たな組織における職業訓練業務については、上記(2)の労使の代表者による運営への参画を通じてガバナンスの強化を図るとともに、保有資産の効率的活用の観点から、資産の必要性等を不断に精査し、スリム化を図るなど、効率的な組織運営を徹底すべきではないか。



# 職業訓練の現状について



# (1) 公共職業訓練について



# (1)-① 離職者訓練について



## 公共職業訓練について

国及び都道府県は、その責務として

- ・ 職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施
- ・ 事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施に努めなければならない(職業能力開発促進法第4条2項)こととされており、当該規定を受けて**離職者、在職者及び学卒者**に対する公共職業訓練を実施している。

### 離職者訓練

- 国は、雇用のセーフティネットとして離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための**必要最低限**の職業訓練を実施。
- これに加え、**都道府県は地域の实情に**対応するために、必要な訓練を実施。

【対象】 ハローワークの求職者(無料)

【訓練期間】 概ね3月～6月

【機構の主な訓練コース例】  
・施設内訓練

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。(CAD/CAM科、テクニカルメタルワーク科、電気設備科 等)

・委託訓練

民間にできるものにおいては、専修学校、NPO等多様な民間教育訓練機関へ委託して実施。(OA事務コース、経理事務コース 等)

### 在職者訓練

- 国は、ものづくり分野を中心に**真に高度な**ものものみに限定して職業訓練を実施。
- **都道府県**は、地域の人材ニーズを踏まえ、**地域の实情**に応じた職業訓練を実施。

【対象】 在職労働者

【訓練期間】 概ね2日～3日

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。  
(TIG溶接コース、フライス盤・NC旋盤実践技術コース、油圧制御技術コース 等)

【受講料】

1万5千円(機構の場合の平均受講料)

### 学卒者訓練

- 国は、職業に必要な**高度な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。
- **都道府県**は、職業に必要な**基礎的な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。

【対象】 高等学校卒業者等

【訓練期間】 1年又は2年

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。  
(機械加工科、電子技術科、情報技術科、生産機械システム科 等)

【受講料】

年間39万円(機構の場合)



# 平成20年度 公共職業訓練実施状況

	合計		雇用・能力開発機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	131,800	-	102,368	-	29,432	-
うち施設内	40,102	74.5% (▲4.9)	27,144	78.5% (▲3.5)	12,958	66.0% (▲7.6)
うち委託	91,698	68.3% (▲2.6)	75,224	69.5% (▲1.9)	16,474	62.5% (▲5.2)
在職者訓練	102,369	-	43,803	-	58,566	-
学卒者訓練	21,006	89.1% (▲4.1)	7,303	96.8% (▲1.6)	13,703	86.5% (▲5.2)
合計	255,175	-	153,474	-	101,701	-

注1 離職者訓練の就職率(1ヶ月以下のコースは除く)については、訓練終了3ヶ月後の就職状況

注2 委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが含まれる。

注3 学卒者訓練の就職率には専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれず、訓練終了1ヶ月後の就職状況

注4 障害者訓練は除いている。

注5 離職者訓練の受講者数は「入校者数」であり、1ヶ月以下のコースも含む。

注6 学卒者訓練受講者数は「当該年度在校生数」であり普通・専門課程活用型デュアルシステムが含まれる。

注7 定例業務統計報告調べ



## 離職者訓練（施設内訓練）の概要

- 国は、全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保しています。
- 都道府県は、地域住民サービスの観点から、地域の実情に応じた職業訓練を実施しています。

### 雇用・能力開発機構

### 都道府県

#### ○ 対象 離職者（ハローワークの求職者）

#### ○ 訓練期間 標準6か月

就業範囲の拡大と多様化する職務に対応し、より再就職に資する訓練とするため、3か月ごとに仕上がり像（訓練目標）を設定（6か月で2つの関連する職務に係る仕上がり像を設定）。

主にもつくり分野を中心とした訓練を実施

#### 主な訓練コース例

- ・ テクニカルオペレーション科
- ・ 金属加工科
- ・ 電気設備科
- ・ 制御技術科
- ・ 住宅設備科
- ・ 生産経営実務科



（例）NC工作機械の技能訓練

#### ○ 訓練期間 標準6か月～1年

地域の実情に応じた訓練を実施

#### 主な訓練コース例

- ・ 情報ビジネス科
- ・ 介護サービス科
- ・ ホテル・レストランサービス科
- ・ 造船溶接技術科
- ・ 造園科



## 離職者訓練（委託訓練）の概要

### 1. 概要

国及び都道府県が行う公共職業能力開発施設内で行うものづくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、**専修学校などの民間教育訓練機関等を活用した委託訓練**を実施しています。

### 2. 実施形態

委託先	専修学校・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主、事業主団体
委託主体	独立行政法人雇用・能力開発機構（都道府県センター） 都道府県（職業能力開発主管課）
訓練対象者	離職者（ハローワーク求職申込者）〔受講料：無料〕
訓練コース	例：OA事務科、経理事務科、情報処理科 介護サービス科、販売実務科 等
訓練期間等	標準3カ月（1カ月当たり原則100時間以上）



### 3. 委託費

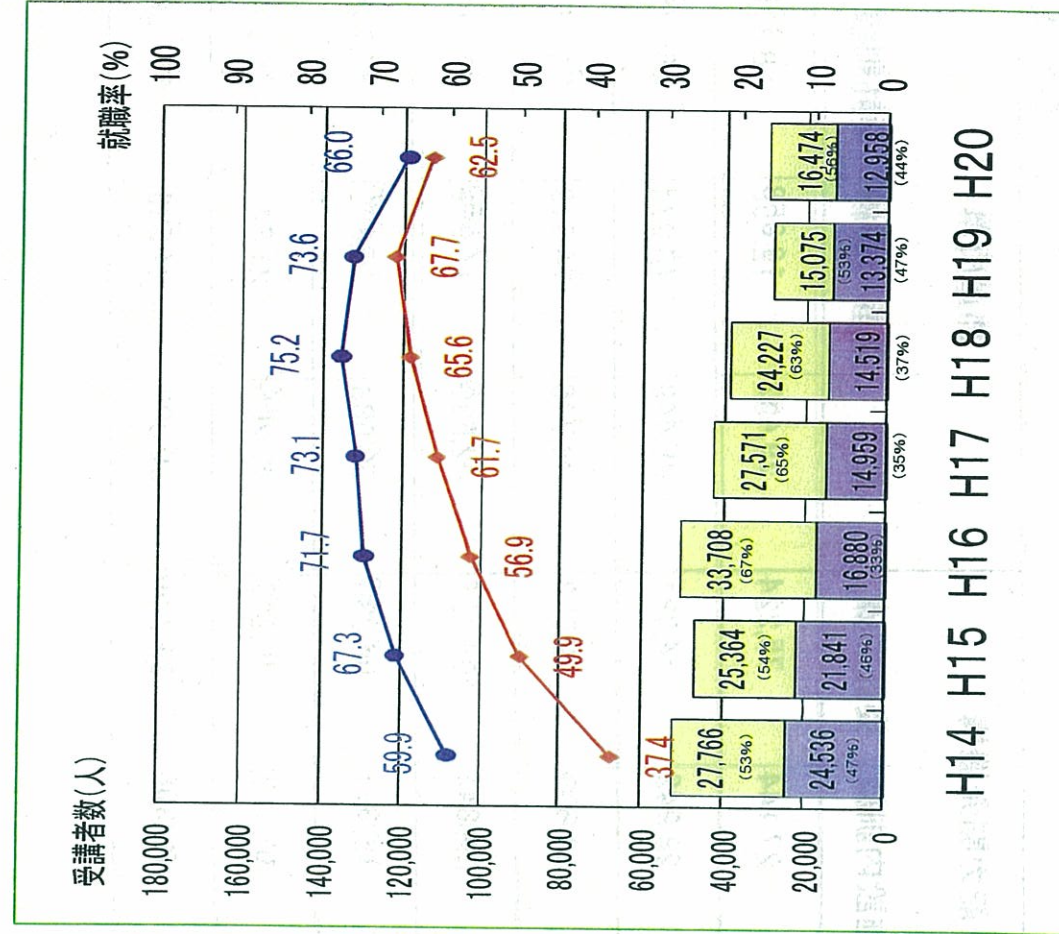
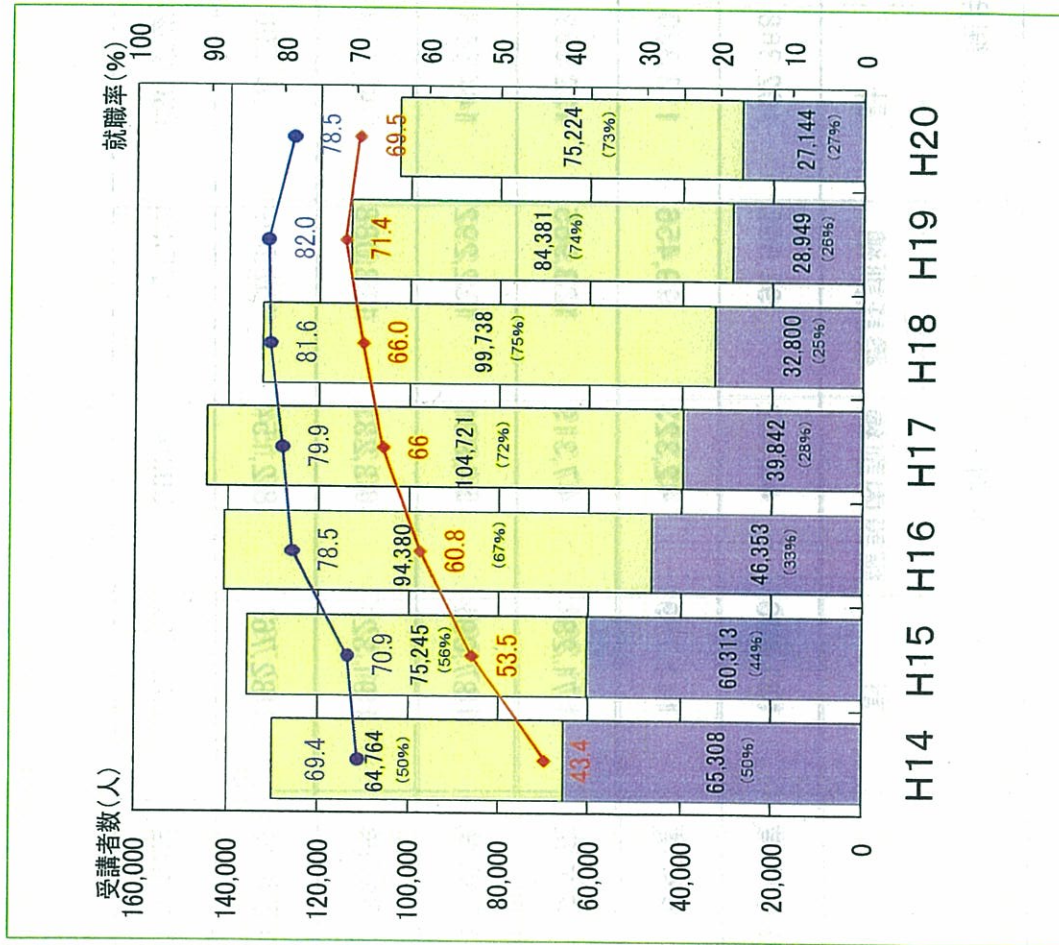
受講者1人当たり 標準月6万円（委託経費5万円＋就職率に応じた就職支援経費1～2万円）



# 離職者訓練の実施状況

## 雇用・能力開発機構

## 都道府県



■ 受講者数(うち委託)      就職率(うち委託) ●  
■ 受講者数(うち施設内)      就職率(うち施設内) ●



公共職業訓練(離職者訓練)の実績の推移

(単位:人)

	合計			雇用・能力開発機構			都道府県		
	計	施設内訓練	委託訓練	計	施設内訓練	委託訓練	計	施設内訓練	委託訓練
20年度	131,800	40,102	91,698	102,368	27,144	75,224	29,432	12,958	16,474
19年度	141,779	42,323	99,456	113,330	28,949	84,381	28,449	13,374	15,075
18年度	171,284	47,319	123,965	132,538	32,800	99,738	38,746	14,519	24,227
17年度	187,093	54,801	132,292	144,563	39,842	104,721	42,530	14,959	27,571
16年度	191,321	63,233	128,088	140,733	46,353	94,380	50,588	16,880	33,708
15年度	182,763	82,154	100,609	135,558	60,313	75,245	47,205	21,841	25,364
14年度	182,374	89,844	92,530	130,072	65,308	64,764	52,302	24,536	27,766

# 平成20年度 離職者訓練 分野別実施状況

(単位:人)

分野別	合計						雇用・能力開発機構						都道府県					
	受講者数			受講者数			受講者数			受講者数			受講者数			受講者数		
	施設内		委託	施設内		委託	施設内		委託	施設内		委託	施設内		委託	施設内		委託
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
農業・林業系	1,324	75.6%	843	60.6%	481	60.6%	169	0	-	169	60.1%	1,155	75.6%	843	61.0%	312	61.0%	園芸、造園等
建設系	5,109	73.4%	4,389	65.6%	720	65.6%	3,390	2,851	78.0%	539	64.0%	1,719	64.7%	1,538	70.1%	181	70.1%	建築、住宅営繕、インテリア等
製造系	12,663	76.0%	12,149	62.4%	514	62.4%	9,247	8,992	78.5%	255	77.9%	3,416	68.8%	3,157	49.1%	259	49.1%	機械、溶接、機械組立等
事務系	36,305	76.4%	6,272	67.9%	30,033	67.9%	29,876	4,795	80.5%	25,081	68.7%	6,429	62.3%	1,477	63.8%	4,952	63.8%	経理事務、一般事務、生産管理事務等
情報系	46,853	68.3%	3,948	69.1%	42,905	69.1%	38,960	2,335	73.9%	36,625	70.1%	7,893	58.9%	1,613	63.6%	6,280	63.6%	情報ビジネス、情報処理、生産情報システム等
サービス系	16,186	74.4%	9,989	63.5%	6,197	63.5%	12,458	7,484	77.3%	4,974	64.9%	3,728	65.8%	2,505	56.3%	1,223	56.3%	設備管理、販売等
介護系	10,595	84.5%	1,799	72.4%	8,796	72.4%	7,339	571	96.0%	6,768	75.0%	3,256	78.5%	1,228	64.4%	2,028	64.4%	介護福祉サービス等
総計	131,800	74.5%	40,102	68.3%	91,698	68.3%	102,368	27,144	78.5%	75,224	69.5%	29,432	66.0%	12,958	62.5%	16,474	62.5%	

注1:就職率については訓練修了3ヶ月後の就職状況。

注2:定例業務統計報告調べ。

# 平成20年度 離職者訓練 分野別訓練応募倍率

分野別	合計			雇用・能力開発機構			都道府県			主な訓練コース
	応募倍率		委託	応募倍率		委託	応募倍率		委託	
	施設内	施設外		施設内	施設外		施設内	施設外		
農業・林業・鉱業系	1.48	1.68	1.17	1.14	-	1.14	1.53	1.68	1.19	園芸、造園 等
建設系	1.13	1.11	1.25	1.22	1.18	1.41	0.98	1.00	0.84	建築、住宅営繕、インテリア 等
製造系	1.19	1.20	1.02	1.24	1.25	0.94	1.08	1.08	1.11	機械、溶接、機械組立 等
事務系	2.04	2.88	1.88	2.11	2.95	1.96	1.71	2.67	1.45	経理事務、一般事務、生産管理事務 等
情報系	1.71	2.06	1.68	1.76	2.29	1.73	1.46	1.72	1.40	情報ビジネス、情報処理、生産情報システム 等
サービス系	1.40	1.46	1.31	1.37	1.41	1.32	1.47	1.59	1.24	設備管理、販売 等
介護系	1.79	1.81	1.79	1.89	2.18	1.87	1.57	1.64	1.53	介護福祉サービス 等
総計	1.68	1.60	1.71	1.75	1.65	1.78	1.44	1.49	1.39	

注：定例業務統計報告調べ。



# 離職者訓練の実施状況(平成21年度)

年度	合計				機構 ※12月末現在		都道府県 ※11月末現在	
	計画		実績		計画	実績	計画	実績
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
施設内 〔執行率〕	45,435人	34,504人 〔75.9%〕	31,583人	22,042人 〔69.8%〕	13,852人	12,462人 〔90.0%〕		
委託 〔執行率〕	173,836人	99,625人 〔57.3%〕	90,850人	48,034人 〔52.9%〕	82,986人	51,591人 〔62.2%〕		
合計 〔執行率〕	219,271人	134,129人 〔61.2%〕	122,433人	70,076人 〔57.2%〕	96,838人	64,053人 〔66.1%〕		

## 公共職業訓練(離職者訓練)の拡充

### ① 生活防衛緊急対策(平成20年12月)

離職を余儀なくされた派遣労働者等、失業者の増加に備え、離職者訓練の定員を大幅に拡充  
(民間教育訓練機関等への委託訓練の拡充により、**緊急に3.5万人分を増**)

(平成21年度離職者訓練定員全体(当初予算): 約19万人 (※対20年度当初比 約4万人増))

#### 1. 安定雇用に向けた長期訓練の実施(17,500人)

- ・介護分野 **9,760人**(6か月及び2年訓練) (※介護福祉士養成コース、ホームヘルパー1級養成コース)
- ・IT関連 **5,240人**(6か月訓練) (※ JAVA等プログラミング資格取得)
- ・その他 **2,500人**(6か月訓練)

#### 2. 3か月訓練定員の拡充(17,500人) (例:ホームヘルパー2級養成コース)

### ② 平成21年度補正予算

今後見込まれる失業者の増加に対応し、これらの者の就職の実現に向け、必要な離職者訓練を確保するため、離職者訓練の定員を更に拡充

(民間教育訓練機関等への委託訓練の拡充により、**緊急に2.7万人分を増**)(予算額:約105億円)  
**↑**平成21年度離職者訓練定員数 当初予算:約19万人 → 補正予算後:約22万人

主に専修学校等を活用し、医療、福祉、農業分野等、今後の雇用の受け皿として期待できる分野を中心に委託訓練を実施。

1. 長期訓練(6ヶ月以上)(18,500人)
2. 短期訓練(3ヶ月程度)( 8,500人)

★①②により拡充を図った結果、**平成21年離職者訓練計画数(補正予算後) : 約22万人**  
(予算額 : 約453億円) ※委託訓練についてのみ計上

## (1) - ② 在職者訓練について



## 在職者訓練の概要

- 国はものづくり分野を中心に、都道府県や地域の民間が実施しない**高度な技能及び知識を習得させるための在職者訓練**を実施しています。
- 都道府県は、**地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練**を実施しています。

### 雇用・能力開発機構

### 都道府県

#### ○ 訓練期間

概ね2～3日

#### ○ 訓練内容等

- ・ 主に企業において**中核的役割を果たしている者を対象に、職務の多様化・高度化に対応した、サービス・品質の高付加価値化や業務の改善・効率化等に必要で**専門的知識及び技能・技術**を習得させる**高度な訓練****

(新たな技術に対応した訓練例)

「難削材・新素材の最新切削加工技術」

(生産工程の改善・改良に関する訓練例)

「油圧システムにおけるトラブルの原因究明と改善」

(技能継承の必要性に対応した訓練例)

「実践被覆アーク溶接(指導者育成編)」

(環境問題に対応した訓練例)

「省エネルギーを意識したエネルギー計画の最適化設計」

#### ○ 訓練内容等

- ・ 主に**初心者を対象に、機械・機器操作等の基礎的な取扱いを習得させる訓練**等地域の人材ニーズを踏まえた**基礎的な訓練**

- ・ 地場産業等で必要とされる人材を育成するための**地域の実情に応じた訓練**

(主な訓練コース例)

機械加工科、機械製図科

建築科、情報ビジネス科 等

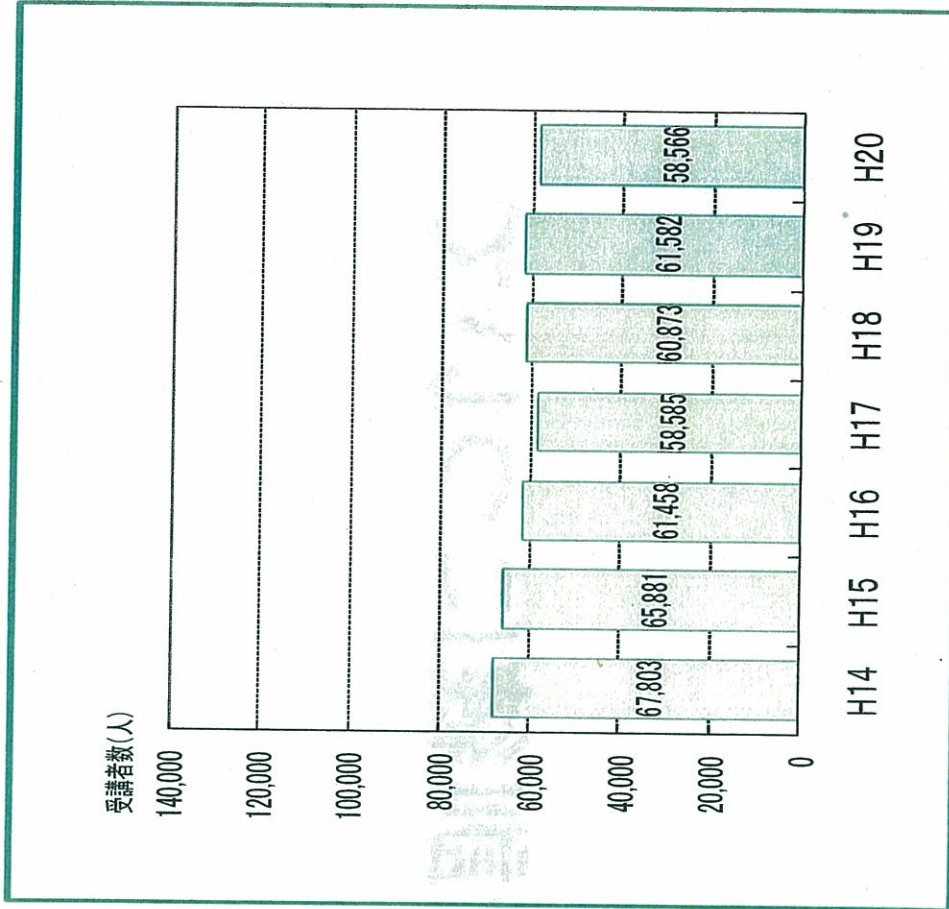
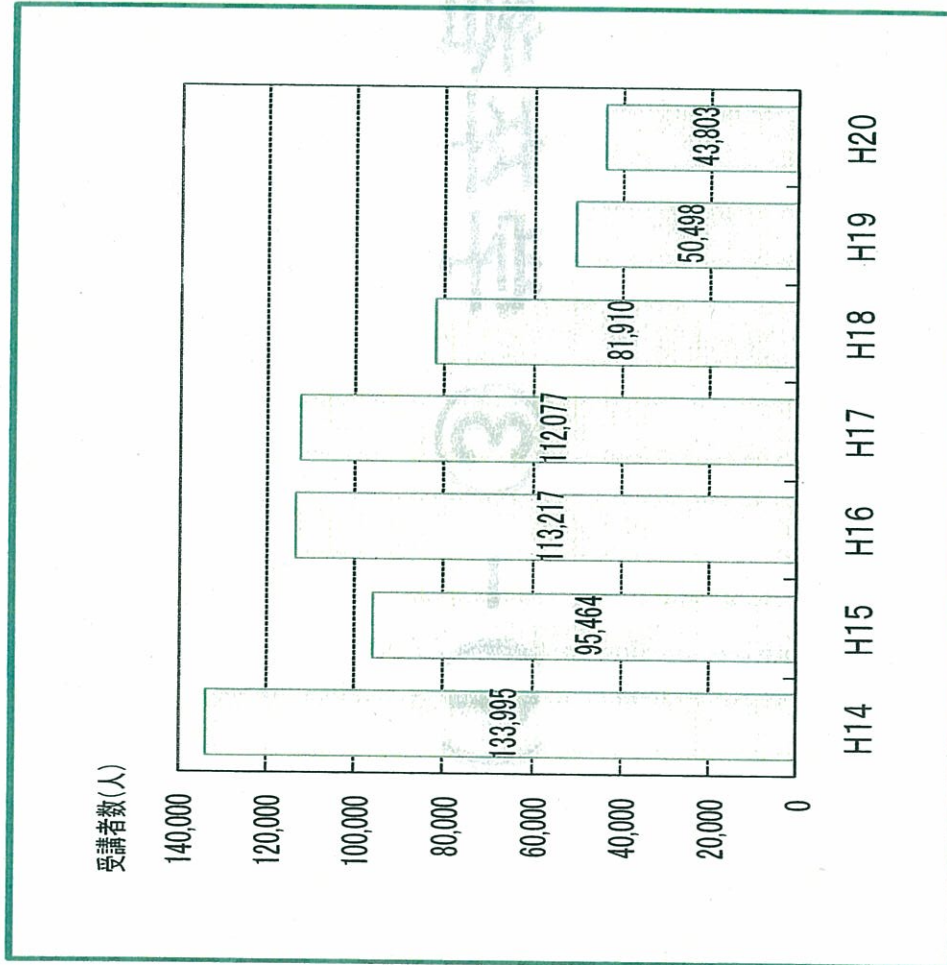
(地域の実情に応じた訓練コース例)

観光ビジネス科、繊維エンジニア科 等

# 在職者訓練の実施状況

## 雇用・能力開発機構

## 都道府県



受講者数

# (1) - ③ 学卒者訓練について



## 学卒者訓練の概要

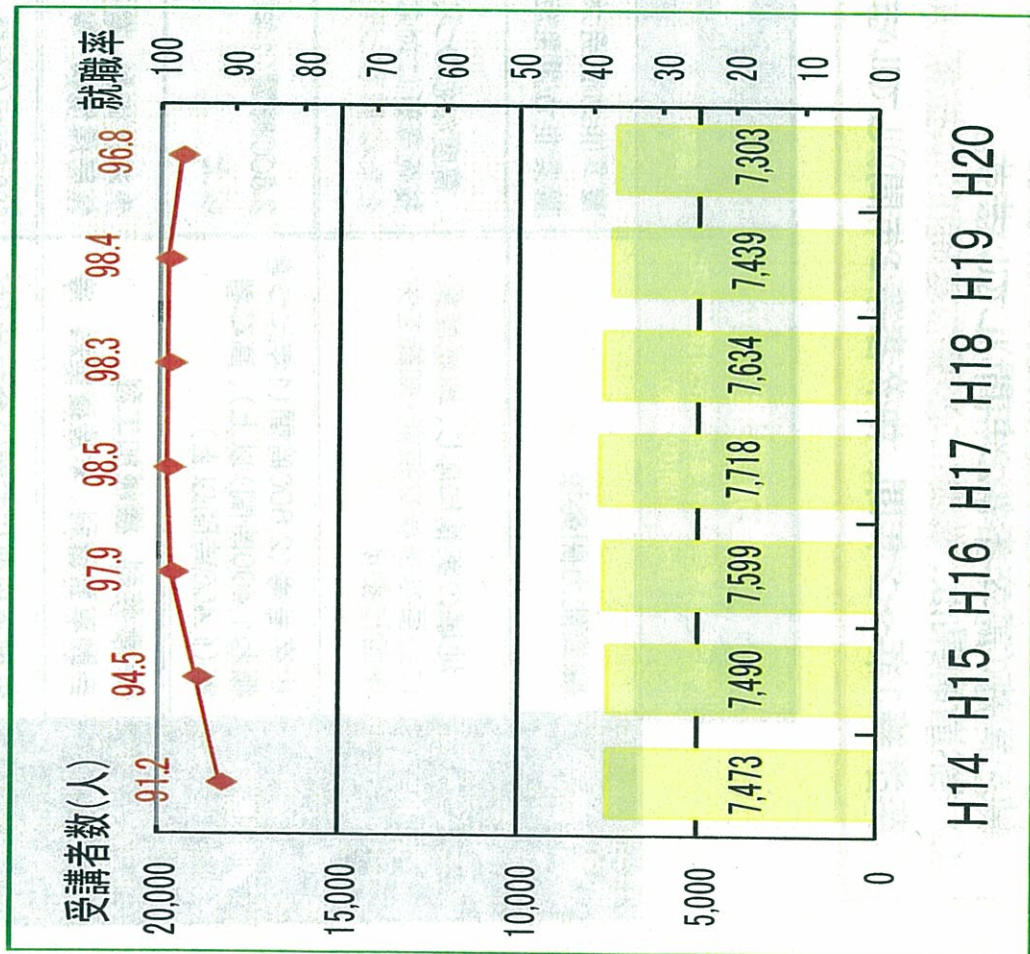
- 国は、**職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等2年間)しています。
- 都道府県は、**職業に必要な基礎的な技術・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等1年～2年間、中卒者等2年間)しています。

	普通課程 (中学・高等学校卒業者等を対象にした1～2年間の訓練)	専門課程 (高等学校卒業者等を対象にした2年間の訓練)	応用課程 (専門課程修了者等を対象にした2年間の訓練)
実施施設	職業能力開発校	職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校 等	職業能力開発大学校 等
目的	地域の実情に応じ、 <b>地域産業に必要な多様な技能・知識を労働者に養成</b>	高度なものづくり人材を育成するため、 <b>技術革新に対応できる高度な知識・技能を兼ね備えた実践技能者を養成</b>	高度な技能・技術や企画・開発能力等を習得し、 <b>生産技術・生産管理部門のリーダー</b> となる人材を育成
訓練時間	中卒者等(2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上)、高卒者等(1,400時間以上)	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上
訓練科	OA事務科、機械加工科、自動車整備科、木造建築科 等	生産技術科、電子技術科、情報技術科、住居環境科 等	生産機械システム技術科、建築施工システム技術科 等
受講料	各都道府県にお問い合わせください。	390,000円(1年間:雇用・能力開発機構実施分) * 別途、入学金169,200円が必要	390,000円(1年間:雇用・能力開発機構実施分) * 別途、入学金112,800円が必要

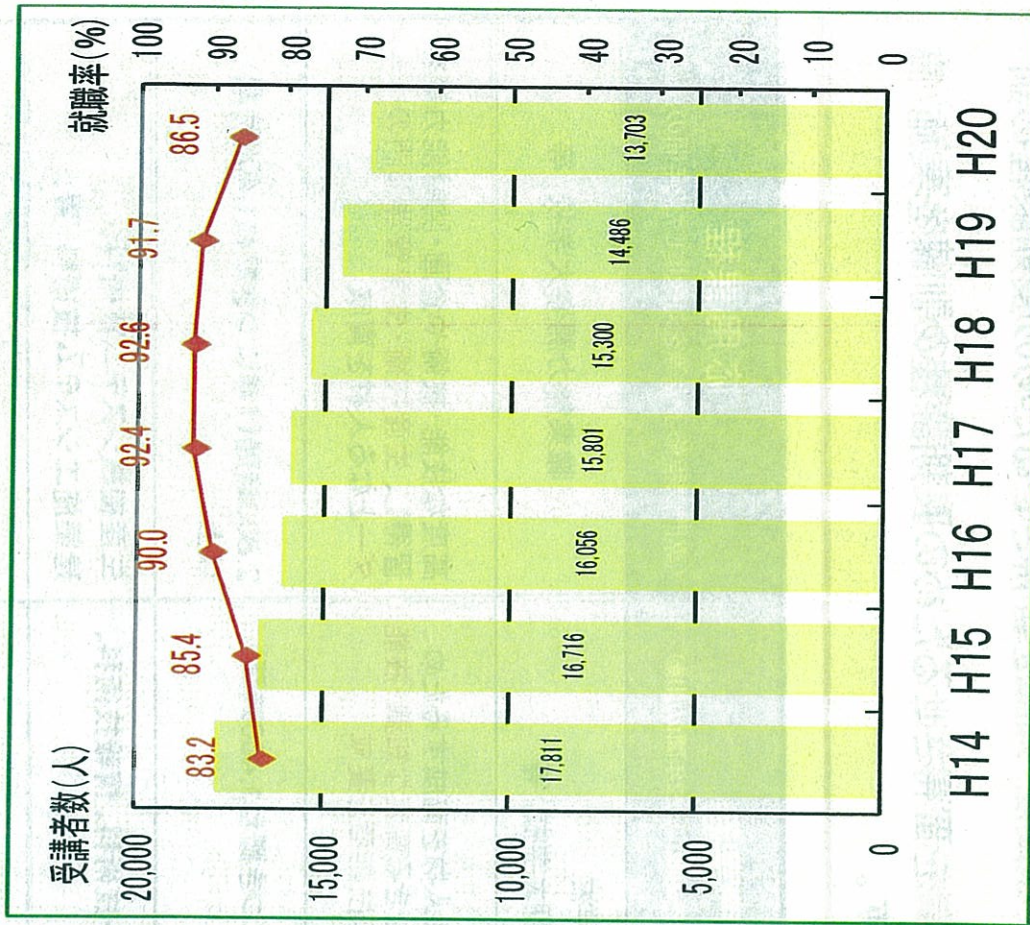


# 公共職業訓練実施状況（学卒者訓練）

## 雇用・能力開発機構



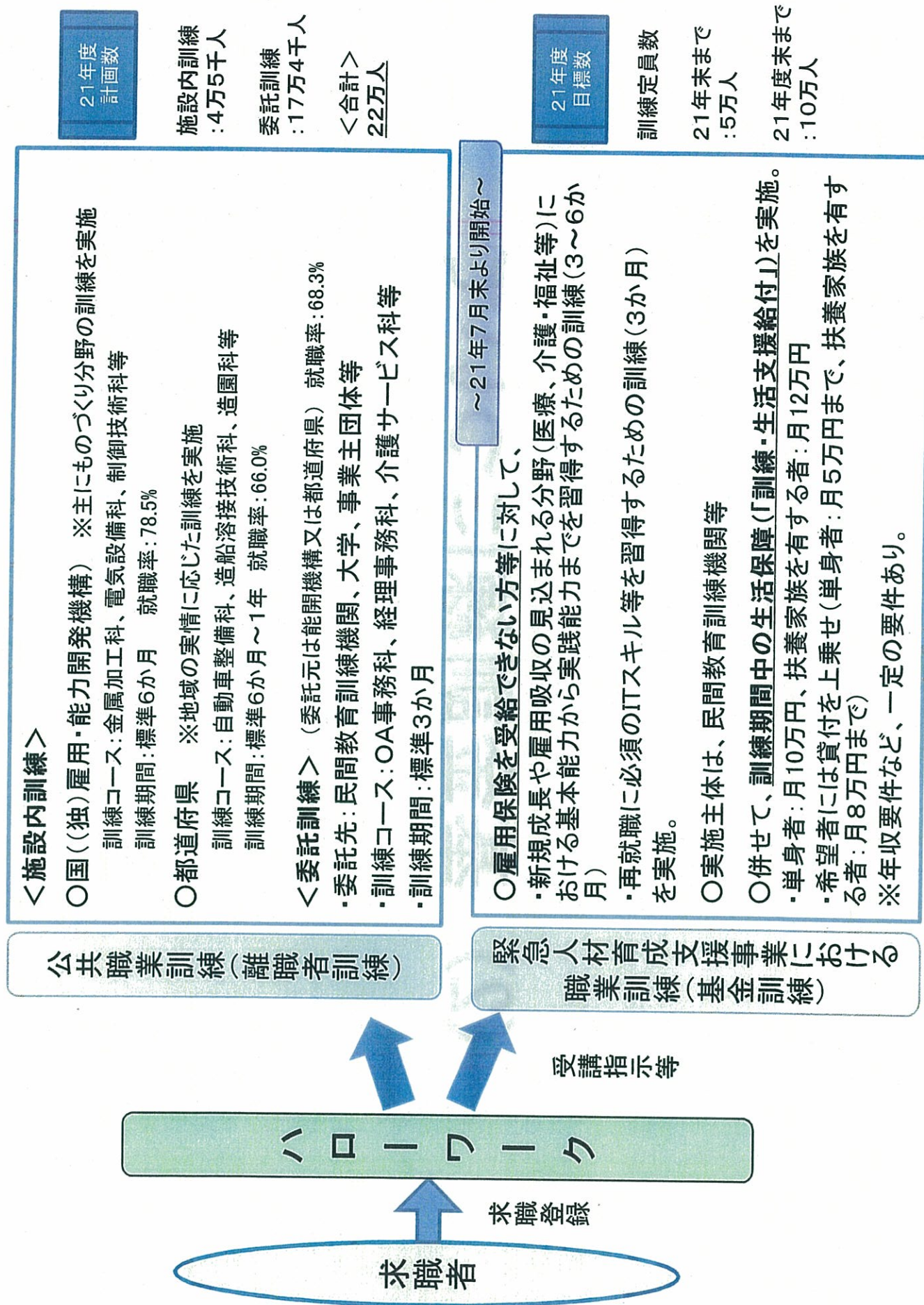
## 都道府県



## (2) 基金訓練について



# 離職者等を対象とした職業訓練について



※就職率は、20年度の実績



# 「緊急人材育成・就職支援基金」の事業実施状況

○ 雇用保険を受給できない者(非正規離職者、長期失業者など)等に対する新たなセーフティネットとして、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

## ハローワーク

ニーズや状況に応じて  
求職者の送り出し

Ex

### 製造業

事業活動の縮小等を  
余儀なくされた事業主

### 【離職者等

(雇止め等により離職した非正規労働者等)】

# 緊急人材育成・就職支援基金

## 1 職業訓練、訓練期間中の生活保障

### ○ 緊急人材育成支援事業

職業訓練と訓練期間中の生活保障の実施

(単身者：月10万円、扶養家族を有する者：月12万円)

事業開始：7月15日 全国のハローワークで相談・受付開始

7月29日 職業訓練順次開始

実績：【訓練】認定済み定員 78,543人、受講申込者数 64,915人

【給付】受給資格認定件数 23,370件 (2月9日現在)

## 2 中小企業等における雇用創出

### ○ 中小企業等雇用創出支援事業

実習型雇用・職場体験等を通じた雇入れの助成

(実習型雇用：1人月10万円、雇入れ：1人100万円など)

事業開始：7月10日

(2月9日現在)

実績：受理求人数 45,658人、登録求職者数 71,222人、開始者数 11,670人

## 3 長期失業者等の再就職支援

### ○ 長期失業者等支援事業

長期失業者及び就職活動困難者に対する再就職支援、住居・生活支援

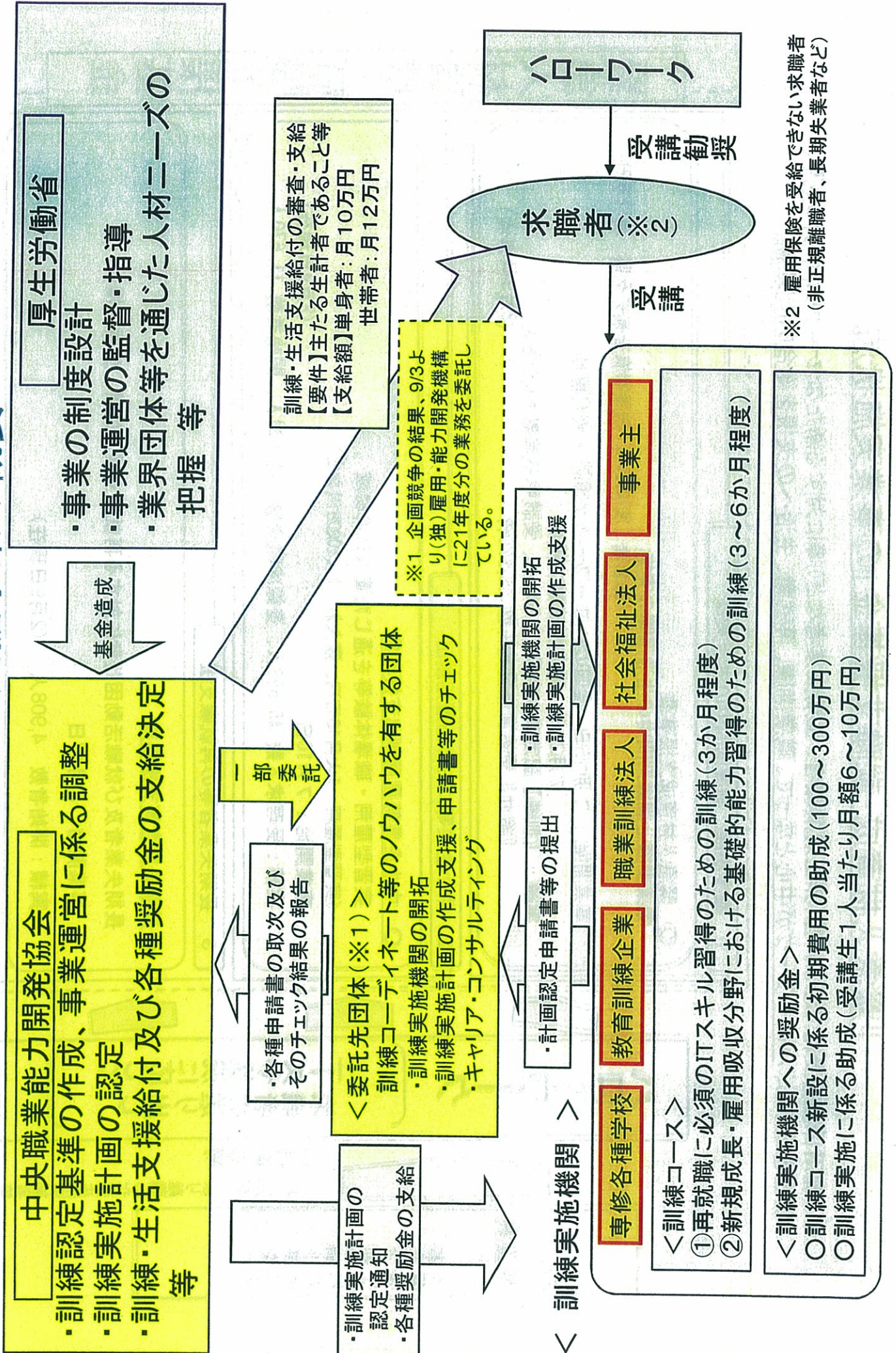
事業開始：8月17日

実績：開始者数 4,908人 (2月9日現在)

※ 1～3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施



# 緊急人材育成支援事業の概要





# 基金訓練の実施イメージ

基礎的能力の習得のための訓練

## 基礎演習コース (6ヶ月)

- ・ 基礎力の養成
- ・ 主要な業界、職種に係る短期間の体験の提供等

## 職種横断的スキル向上のための訓練 (3ヶ月)

- ・ ITスキル
- ・ 会計・簿記 等

## 実践演習コース (3～6ヶ月)

- ・ 各業界、職種で求められる知識・技能の習得

## 【実践演習コースの主な実施分野と規模】

分野・職種	具体的な訓練コース
情報通信、情報処理、コンテンツ等	プログラム(JAVAなど)・ソフトウェア・コーディネーター・システム運用・構築プロモート 等
介護・福祉	介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級 等
医療	医師事務作業補助者(医療秘書)等
農業	造園、農業経営 等
環境	リサイクル、第二種電気工事士 等
地域ニーズ	地場産業、ものづくり、観光、サービス等の地域ニーズに対応したものの(上記分野を含む)



# 訓練・生活支援給付のあらまし

## 趣旨

雇用保険を受給できなくとも安心して職業訓練を受けられるように、主たる生計者等一定の要件を満たす受講者には、訓練期間中の生活費を給付(希望者には貸付を上乗せ)する。

## 概要

- (1) 主な要件
- ① 公共職業安定所長のあっ旋により、職業訓練(基金訓練または公共職業訓練)を受講していること
  - ② 次のいずれにも該当すること
    - ア 雇用保険や職業転換給付金を受給できない者
    - イ 原則として申請時点の前年の状況で世帯の主たる生計者であること
    - ウ 年収が200万円以下であり、かつ、世帯全体の年収が300万円以下であること。
    - エ 世帯全員で保有する金融資産が800万円以下であること。
    - オ 現在住んでいる土地・建物以外に、土地・建物を所有していない者

- (2) 受講者に対する給付金・貸付

### 【月額】

	給付	貸付
(1) 単身者	10万円	上限5万円
(2) 被扶養者を有する者	12万円	上限8万円

※ 給付・貸付を受けるには訓練の出席日数が8割以上必要

## 基金訓練コース別目標値

	実績 【平成22年2月9日現在】	平成21年12月末	平成22年3月末
職業横断的スキル	43,660 人	2.5万人	4.5万人
基礎演習	6,524 人	0.3万人	0.5万人
実践演習	28,319 人	2.2万人	5.0万人
介護系	7,203 人	0.5万人	1.0万人
医療事務系	5,334 人	0.3万人	0.5万人
情報系	5,542 人	0.8万人	1.7万人
合計	78,543 人	5万人	10万人
受講申込者	64,915 人	3.3万人	8万人



基金訓練計画コース数及び定員数(認定月別)

	21年7月	21年8月	21年9月	21年10月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月※	合計
コース数	88	253	391	477	556	923	791	234	3,713
定員数	2,128	5,585	7,971	9,870	12,169	18,606	17,076	5,138	78,543

※ 平成22年2月9日現在

基金訓練計画認定分(平成22年2月9日現在)

職業横断スキル			基礎演習コース		実践演習コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
1,896	36,846	290	292	6,524	1,233	28,319	3,713	78,543

1,233 28,319  
(コース) (定員)

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農業	林業	旅行・観光	警備・保安	クリエイト	デザイン
コース数	248	137	222	284	40	1	9	1	19	29
定員数	5,542	3,135	5,334	7,203	756	10	194	20	354	607

輸送サービス	エコ	調理	電気関連	機械関連	金属関連	建設関連	美容・理容関連	その他
5	2	5	14	39	1	75	53	49
125	40	114	342	722	10	1,459	1,273	1,079

※ 合計には、社会的事業者等訓練コースが含まれる。

## 基金訓練応募状況

		コース数	定員数	応募者数	入校者数	応募倍率	定員充足率
7・8月開講	職業横断的ITスキル	58	1,409	851	775	0.60	55.0%
	基礎演習	2	40	24	24	0.60	60.0%
	小計	60	1,449	875	799	0.60	55.1%
9月開講	職業横断的ITスキル	47	942	805	647	0.85	68.7%
	基礎演習	4	95	90	71	0.95	74.7%
	実践演習	16	363	400	325	1.10	89.5%
	介護系	6	156	203	150	1.30	96.2%
	医療事務系	2	45	44	44	0.98	97.8%
	情報系	3	52	48	40	0.92	76.9%
その他	5	110	105	91	0.95	82.7%	
小計	67	1,400	1,295	1,043	0.93	74.5%	
10月開講	職業横断的ITスキル	114	2,328	2,504	1,883	1.08	80.9%
	基礎演習	16	349	267	206	0.77	59.0%
	実践演習	41	969	1,228	798	1.27	82.4%
	介護系	9	220	383	196	1.74	89.1%
	医療事務系	12	312	361	248	1.16	79.5%
	情報系	4	105	127	92	1.21	87.6%
その他	16	332	357	262	1.08	78.9%	
小計	171	3,646	3,999	2,887	1.10	79.2%	
11月開講	職業横断的ITスキル	204	3,733	3,497	2,710	0.94	72.6%
	基礎演習	29	648	474	398	0.73	61.4%
	実践演習	115	2,626	3,183	2,085	1.21	79.4%
	介護系	18	458	587	393	1.28	85.8%
	医療事務系	19	400	529	342	1.32	85.5%
	情報系	30	666	833	548	1.25	82.3%
その他	48	1,102	1,234	802	1.12	72.8%	
小計	348	7,007	7,154	5,193	1.02	74.1%	
12月開講	職業横断的ITスキル	162	3,182	3,282	2,524	1.03	79.3%
	基礎演習	16	346	309	274	0.89	79.2%
	実践演習	102	2,265	2,697	1,804	1.19	79.6%
	介護系	22	560	875	513	1.56	91.6%
	医療事務系	21	498	618	421	1.24	84.5%
	情報系	13	268	293	218	1.09	81.3%
その他	46	939	911	652	0.97	69.4%	
小計	280	5,793	6,288	4,602	1.09	79.4%	
1月開講	職業横断的ITスキル	215	4,590	5,391	3,838	1.17	83.6%
	基礎演習	27	631	745	520	1.18	82.4%
	実践演習	148	3,539	5,129	2,949	1.45	83.3%
	介護系	38	969	1,851	908	1.91	93.7%
	医療事務系	36	910	1,154	742	1.27	81.5%
	情報系	23	504	677	442	1.34	87.7%
その他	51	1,156	1,447	857	1.25	74.1%	
小計	390	8,760	11,265	7,307	1.29	83.4%	
2月開講	職業横断的ITスキル	33	589	669	500	1.14	84.9%
	基礎演習	4	55	44	39	0.80	70.9%
	実践演習	21	455	619	378	1.36	83.1%
	介護系	6	155	288	151	1.86	97.4%
	医療事務系	3	60	95	56	1.58	93.3%
	情報系	5	85	99	66	1.16	77.6%
その他	7	155	137	105	0.88	67.7%	
小計	58	1,099	1,332	917	1.21	83.4%	
合計	職業横断的ITスキル	833	16,773	16,999	12,877	1.01	76.8%
	基礎演習	98	2,164	1,953	1,532	0.90	70.8%
	実践演習	443	10,217	13,256	8,339	1.30	81.6%
	介護系	99	2,518	4,187	2,311	1.66	91.8%
	医療事務系	93	2,225	2,801	1,853	1.26	83.3%
	情報系	78	1,680	2,077	1,406	1.24	83.7%
その他	173	3,794	4,191	2,769	1.10	73.0%	
合計	1,374	29,154	32,208	22,748	1.10	78.0%	

※ 応募倍率＝応募者数／定員数  
 ※ 定員充足率＝入校者数／定員数  
 ※ 平成22年2月3日までの開講コースについて平成22年2月3日時点の速報値  
 ※ 中止コース等を含まない



訓練・生活支援給付の受給資格認定件数(月別)

(単位:人)

	全体		
		基金訓練 受講者	公共職業訓練 受講者
21年7月	34	0	34
21年8月	995	364	631
21年9月	1,630	463	1,167
21年10月	2,449	1,049	1,400
21年11月	3,974	2,285	1,689
21年12月	6,827	4,551	2,276
22年1月	5,673	4,170	1,503
22年2月※	1,788	1,452	336
合計	23,370	14,334	9,036

※ 平成22年2月9日現在

